

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月17日
【事業年度】	第60期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	船井電機株式会社
【英訳名】	FUNAI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 前田 哲宏
【本店の所在の場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072（870）4304
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 池上 圭一
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072（870）4304
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 池上 圭一
【縦覧に供する場所】	船井電機株式会社 東京支店 （東京都千代田区外神田4丁目11番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社であるP&F USA, Inc.において税務調査の指摘による未払税金、運送費、販売協力金及び未納付税金に係る延滞税等の計上、並びにP&F MEXICANA, S. A. DE C. V.において販売協力金の計上について、本来計上すべき会計年度での会計処理を失念して不適切な会計処理となっていたことが判明したことから、当社は平成28年8月4日に社内調査委員会を設置し、事実関係解明のために調査を実施いたしました。

同委員会による調査結果報告等を受け、当社は過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の不適切な会計処理を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成24年6月22日に提出いたしました第60期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

2. 監査証明について

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

- ① 連結貸借対照表
- ② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書
連結包括利益計算書
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(連結包括利益計算書関係)

(税効果会計関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

(2) その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみ全文を記載しております。また、単位未満の訂正についても_____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(百万円)	277,167	302,777	314,911	295,923	246,147
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△39	1,226	11,684	1,290	<u>△457</u>
当期純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	△5,376	△17,364	10,328	△1,169	<u>△5,261</u>
包括利益(百万円)	—	—	—	△10,252	<u>△7,117</u>
純資産額(百万円)	158,356	135,596	142,779	131,228	<u>123,212</u>
総資産額(百万円)	224,415	199,882	204,057	193,910	176,607
1株当たり純資産額(円)	4,630.58	3,963.72	4,164.86	3,813.57	<u>3,579.54</u>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△157.71	△509.33	302.97	△34.31	<u>△154.23</u>
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	—	—	300.77	—	—
自己資本比率(%)	70.35	67.61	69.58	67.09	<u>69.15</u>
自己資本利益率(%)	—	—	7.45	—	—
株価収益率(倍)	—	—	13.00	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△13,713	△728	3,640	△5,165	16,416
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△9,475	△10,795	△2,713	4,070	△6,434
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△8,141	△2,563	△7,870	2,465	△6,717
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	57,100	40,180	34,063	33,745	36,567
従業員数(人)	2,628	2,590	2,553	2,861	3,990

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第57期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第56期、第57期、第59期及び第60期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第56期、第57期、第59期及び第60期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(百万円)	222,955	203,890	253,511	248,286	195,880
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	19,454	10,997	△445	5,943	10,165
当期純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	18,834	△8,693	△1,106	6,267	2,621
資本金(百万円)	31,280	31,280	31,280	31,300	31,307
発行済株式総数(株)	36,104,196	36,104,196	36,104,196	36,123,596	36,130,796
純資産額(百万円)	84,019	73,645	71,759	76,851	77,584
総資産額(百万円)	122,739	108,545	107,399	109,563	112,717
1株当たり純資産額(円)	2,464.41	2,159.63	2,103.00	2,250.35	2,270.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	552.44	△254.98	△32.45	183.79	76.86
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	182.86	76.71
自己資本比率(%)	68.45	67.83	66.76	70.06	68.74
自己資本利益率(%)	24.28	-	-	8.44	3.40
株価収益率(倍)	6.21	-	-	13.48	24.13
配当性向(%)	9.05	-	-	21.76	65.05
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,172 (192)	1,100 (141)	1,102 (130)	1,120 (127)	1,102 (93)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、会社設立50周年記念配当金10円を含んでおります。

3. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第57期及び第58期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第57期及び第58期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和36年8月	大阪市生野区に資本金20百万円にて船井電機㈱を設立
昭和39年3月	広島県深安郡（現福山市）に生産会社として中国船井電機㈱（現連結子会社）を設立
昭和51年6月	株式の額面金額変更（500円→50円）のため、形式上の存続会社と合併
昭和51年9月	本店を大阪府大東市に移転
昭和55年6月	ドイツ ハンブルグに販売拠点としてFUNAI ELECTRIC TRADING (EUROPE) GmbH（現FUNAI EUROPE GmbH、現連結子会社）を設立
昭和58年7月	東京都千代田区に東京支店を設置
平成3年5月	米国 ニュージャージーに販売拠点としてFUNAI CORPORATION, INC.（現連結子会社）を設立
平成4年3月	香港に中国広東省で委託加工を行うため、嘉財実業有限公司（現船井電機（香港）有限公司、現連結子会社）を設立
平成4年4月	中国の広東省東莞機械進出口有限公司の東莞工場（広東省東莞市）において委託加工を開始
平成6年8月	中国の中粵馬口鉄工業有限公司の中山工場（広東省中山市）において委託加工を開始
平成8年1月	当社及びフナイ販売㈱（平成18年11月清算終了）のサービス部門を分離し船井サービス㈱（現連結子会社）を設立
平成8年5月	香港に嘉財実業有限公司が日本企業と共同出資により嘉福金属有限公司（現連結子会社）を設立
平成11年2月	㈱大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成12年3月	㈱東京証券取引所市場第一部に株式上場、並びに㈱大阪証券取引所市場第一部に指定
平成12年11月	船井軽機工業㈱を吸収合併
平成13年3月	決算期を6月15日から3月31日に変更
平成13年11月	ドイツ デイエツクスアンテナ㈱（現DXアンテナ㈱、現連結子会社）の株式取得
平成15年7月	タイ ナコンラーチャシーマーに生産拠点としてFUNAI (THAILAND) CO., LTD.（現連結子会社）を設立
平成15年12月	中国の広東省東莞機械進出口有限公司の黄江工場（広東省東莞市）において委託加工を開始
平成16年4月	FUNAI ELECTRIC TRADING (EUROPE) GmbH（現連結子会社）の社名をFUNAI EUROPE GmbHに変更
平成18年10月	ポーランド ルブシュに生産拠点としてFUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp. z o.o.（現FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o.o.、現連結子会社）を設立
平成19年10月	米国 オハイオにサービス拠点としてFUNAI SERVICE CORPORATION（現連結子会社）を設立
平成20年6月	米国 ジョージアに販売拠点としてP&F USA, Inc.（現連結子会社）を設立
平成21年4月	メキシコ メヒコに販売拠点としてP&F MEXICANA, S. A. DE C. V.（現連結子会社）を設立
平成22年7月	FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp. z o.o.（現連結子会社）の社名をFUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o.o.に変更
平成22年7月	中国 広東省に生産拠点として中山嘉財船井電機有限公司（現連結子会社）を設立
平成24年2月	インド ムンバイに販売拠点としてFunai India Private Limitedを設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社32社（子会社31社、関連会社1社）により構成され、電気機械器具の製造及び販売を主たる事業とし、これに附帯する事業を営んでおります。

主要な製品としては下記のものがあります。

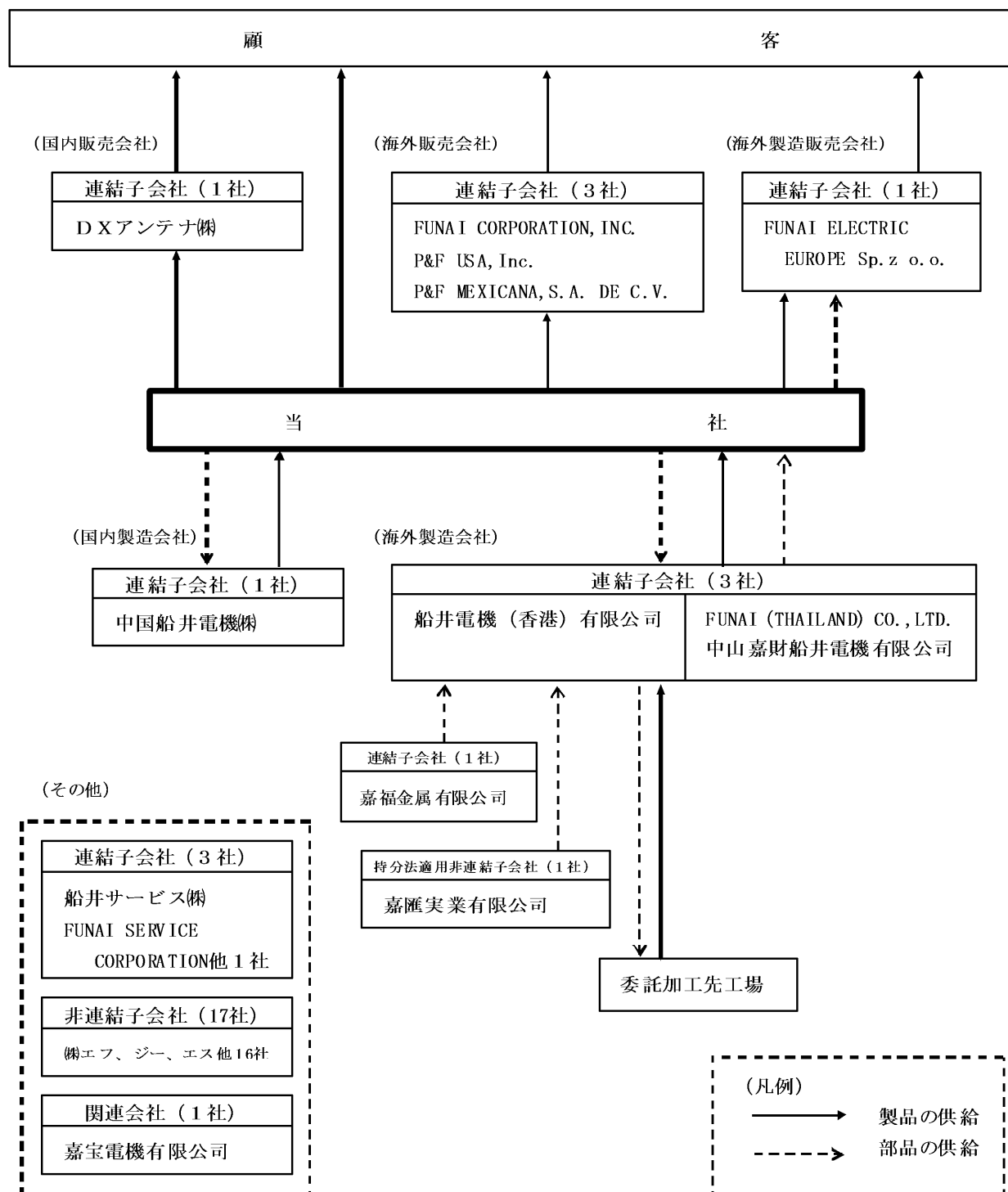
（映像機器）液晶テレビ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ、ブルーレイディスクプレーヤ、
ブルーレイディスクレコーダ

（情報機器）プリンター

当社及び主要な関係会社の事業内容と当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

事業の内容	主要会社	セグメントの名称
映像・情報機器等の製造	当社	日本
	中国船井電機(株)	日本
	船井電機(香港)有限公司	アジア
	嘉福金属有限公司	アジア
	嘉匯実業有限公司	アジア
	中山嘉財船井電機有限公司	アジア
	FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	アジア
	FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.	欧州
映像・情報機器等の販売	当社	日本
	D X アンテナ(株)	日本
	FUNAI CORPORATION, INC.	北米
	P&F USA, Inc.	北米
	P&F MEXICANA, S. A. DE C. V.	北米
	FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.	欧州
その他 ・電気機械器具のアフターサービス他	船井サービス(株)	日本
	FUNAI SERVICE CORPORATION他19社	北米他

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	セグメントの名称	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 中国船井電機㈱	広島県福山市	日本	百万円 40	電気機械器具等の加工	100	当社へ加工品の納入 当社所有の建物を賃貸 役員の兼任あり
D X アンテナ㈱ (注) 2.	神戸市兵庫区	日本	百万円 363	電気機械器具等の販売	91.4	当社製品の販売
船井サービス㈱	大阪府東大阪市	日本	百万円 10	電気機械器具のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス 役員の兼任あり
船井電機(香港)有限公司 (注) 1.	香港新界	アジア	千HK\$ 115,000	電気機械器具の製造(委託加工)	100	当社へ製品の納入
嘉福金属有限公司 (注) 3.	香港新界	アジア	千HK\$ 10,623	シャーシの組立(委託加工)	100 (100)	当社部品の組立
中山嘉財船井電機有限公司 (注) 3.	中華人民共和国 広東省	アジア	千CNY 52,055	電気機械器具の製造	100 (100)	当社へ製品の納入
FUNAI (THAILAND) CO., LTD. (注) 3.	タイ ナコンラーチャシーマー	アジア	千BAHT 900,000	映像機器の製造	100 (33.3)	当社へ製品の納入
FUNAI CORPORATION, INC. (注) 1. 2.	米国 ニュージャージー	北米	千US\$ 68,500	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
P&F USA, Inc. (注) 1. 2.	米国 ジョージア	北米	千US\$ 55,000	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
P&F MEXICANA, S. A. DE C. V.	メキシコ メヒコ	北米	千MXN 177,900	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
FUNAI SERVICE CORPORATION	米国 オハイオ	北米	千US\$ 500	電気機械器具のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス 役員の兼任あり 資金援助あり
FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o. (注) 1.	ポーランド ルブシュ	欧州	千PLN 132,600	映像機器の製造販売	100	当社製品の製造販売 役員の兼任あり 資金援助あり
その他1社	—	—	—	—	—	—
(持分法適用非連結子会社) 嘉匯実業有限公司 (注) 3.	香港九龍	アジア	千US\$ 6,912	部品の成型加工(委託加工)	51 (51)	当社部品の成型加工

(注) 1. 特定子会社に該当していません。

2. D X アンテナ㈱、FUNAI CORPORATION, INC. 及びP&F USA, Inc. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

(1) D X アンテナ㈱の主要な損益情報等

① 売上高	35,759百万円
② 経常利益	3,204百万円
③ 当期純利益	1,499百万円
④ 純資産額	11,330百万円
⑤ 総資産額	18,911百万円

(2) FUNAI CORPORATION, INC. の主要な損益情報等	① 売上高	81,372百万円
	② 経常利益	155百万円
	③ 当期純損失	214百万円
	④ 純資産額	3,939百万円
	⑤ 総資産額	21,663百万円
(3) P&F USA, Inc. の主要な損益情報等	① 売上高	39,070百万円
	② 経常損失	<u>1,864</u> 百万円
	③ 当期純損失	<u>1,866</u> 百万円
	④ 純資産額	<u>△1,402</u> 百万円
	⑤ 総資産額	12,025百万円

3. 議決権の所有割合の（ ）内は内書きで間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,741
北米	192
アジア	1,944
欧州	113
合計	3,990

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,129名増加したのは、主に前連結会計年度に設立した中山嘉財船井電機有限公司（セグメントの名称：アジア）の稼働によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,102 [93]	38.4	12.2	6,265,116

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,102 [93]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を [] 外数で表示しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社の主要市場である米国経済は、年度前半は低迷する住宅市場と高止まりする失業率の深刻な影響を受けましたが、後半は民間部門を中心に雇用情勢が回復傾向となり、個人消費も改善の動きがみられました。一方、ガソリン価格上昇の個人消費への影響及び欧州の債務危機問題の世界景気への影響など不透明な状況が続いております。

当民生用電気機器業界におきましては、想定外の円高、東日本大震災やタイ洪水によるサプライチェーンの混乱が各社業績悪化の一因となりました。また、家電エコポイント効果の剥落した日本や成熟期に入った欧米では主要製品である液晶テレビの需要が減少し、牽引役である新興国でも拡大テンポに鈍化傾向がみられるなど厳しい状況となりました。

このような状況下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当連結会計年度の売上高は246,147百万円（前期比16.8%減）となりました。

利益面につきましては、営業損失は105百万円（前期は772百万円の営業利益）、経常損失は457百万円（前期は1,290百万円の経常利益）、当期純損失は5,261百万円（前期は1,169百万円の当期純損失）となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

① 日本

ブルーレイディスクレコーダは年度前半は好調な推移となりましたが、後半はタイ洪水によるサプライチェーンの混乱により一部部品の供給不足の影響から伸び悩みました。また、プリンターの受注減により情報機器は大幅減収となり、家電エコポイント効果の剥落や地上波デジタル放送移行後の反動減の影響により液晶テレビと受信関連用電子機器も減収となりました。これにより、売上高は111,870百万円（前期比27.2%減）となり、セグメント利益（営業利益）は4,690百万円（前期比35.0%減）となりました。

② 北米

主要製品の液晶テレビは、年度前半は市場低迷と価格下落により大幅な減収となりましたが、後半の年末商戦において主要顧客向けが順調に推移したことから微増収となりました。一方、コンテンツのインターネット配信によるVOD（ビデオ・オン・デマンド）の普及の影響によりDVDプレーヤーやブルーレイディスクプレーヤーが減少したことなどから、売上高は124,126百万円（前期比6.7%減）となり、セグメント損失（営業損失）は1,910百万円（前期は6,663百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

③ アジア

売上高は4,717百万円（前期比75.0%増）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は425百万円（前期比79.6%減）となりました。

④ 欧州

DVD関連製品の増収はありましたが、液晶テレビは特に市場の低迷が厳しく減収となりました。その結果、売上高は5,432百万円（前期比16.2%減）、セグメント損失（営業損失）は1,530百万円（前期は1,748百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

機器別の売上高は次のとおりであります。

① 映像機器

映像機器では、液晶テレビは家電エコポイント効果の剥落や地上波デジタル放送移行後の反動減の影響から日本向けの落ち込みが大きく減収となりました。DVD関連製品もブルーレイディスクレコーダは増収となったものの、DVDプレーヤーやブルーレイディスクプレーヤーの減収により前期を下回りました。この結果、当該機器の売上高は183,507百万円（前期比7.6%減）となりました。

② 情報機器

情報機器では、プリンターの受注減により、売上高は30,013百万円（前期比46.8%減）となりました。

③ その他

上記機器以外では、地上波デジタル放送移行後の反動減の影響などから受信関連用電子機器が減少となり、売上高は32,627百万円（前期比20.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少、たな卸資産の減少及び定期預金の預入による支出等により、前連結会計年度末に比べ2,821百万円（8.4%）増加し、当連結会計年度末には36,567百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は16,416百万円（前年同期は5,165百万円の使用）となりました。これは主に売上債権及びたな卸資産の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は6,434百万円（前年同期は4,070百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が減少したものの、定期預金の預入が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は6,717百万円（前年同期は2,465百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	22,422	△25.9
北米 (百万円)	—	—
アジア (百万円)	154,145	△21.5
欧州 (百万円)	288	△60.4
合計 (百万円)	176,856	△22.2

- (注) 1. 金額は製造価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が販売している自己ブランド製品は需要予測による見込生産を行っております。従いまして、受注状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	111,870	△27.2
北米 (百万円)	124,126	△6.7
アジア (百万円)	4,717	75.0
欧州 (百万円)	5,432	△16.2
合計 (百万円)	246,147	△16.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
WAL-MART STORES, INC.	79,106	26.7	82,791	33.6

3 【対処すべき課題】

当民生用電気機器業界におきましては、かつてないスピードでのグローバル化、業際を越えた業界再編、インターネットの浸透と環境に配慮した社会の進展といった変化の中、大手各社は単年度過去最大またはそれに近い最終赤字を計上しており生き残りに向けて選択と集中、大規模な構造改革を敢行しております。

こうした厳しい業界環境において当社グループの対処すべき課題は、経営のスピードを一層重視し他社を凌駕する品質、価格を実現し、かつ売れる製品づくりに徹して売上高の拡大と収益力の回復を図ることです。このため当社グループでは、経営資源の最適配分とグループのコアコンピタンスであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）の更なる深耕を進めてまいります。また、将来性のあるエコ関連を中心とした新規事業への展開も着手してまいります。

当社グループの企業価値を高めるための課題と当連結会計年度における具体的な対応は下記のとおりであります。

(1) 売上高の拡大及び収益力の回復

当社グループでは売上高の拡大と収益力の回復を最重要課題と位置づけております。

（製品戦略について）

映像機器におきまして、当連結会計年度の液晶テレビの売上高は、家電エコポイント効果の剥落や地上波デジタル放送移行後の反動減による日本市場低迷の影響から減収となりましたが、製品及び主要パーツである液晶パネルとも適正在庫水準を維持できたことにより在庫水準は前連結会計年度に比べ大幅に改善いたしました。今後も、PSI（仕入・販売・在庫）管理をより一層強化するとともに、引き続き設計の見直しや部材調達体制の再構築などによりコスト競争力のある製品を供給する体制を確立し、収益力の回復を図ってまいります。また、ブルーレイディスク関連では、当連結会計年度は、プレーヤはコンテンツのインターネット配信によるVOD（ビデオ・オン・デマンド）の普及の影響を受け減少いたしました。レコーダは国内向けOEM供給を中心に伸ばいたしました。今後もOEM先との更なる関係強化により、売上高の拡大を図ってまいります。

なお、当連結会計年度にはRoyal Philips Electronics社と米国及びカナダ、メキシコ、南米の一部における民生用テレビとビデオ関連機器のブランドライセンスの契約期間を2015年12月31日まで延長することで合意いたしました。今後も同ブランド製品の充実を図り売上拡大を目指してまいります。

加えて、当連結会計年度にIPG Electronics503社よりテレビ及びその関連事業に使用可能な360件の特許資産を購入し、当社の映像機器事業の特許ポートフォリオを強化いたしました。この強化により、競合他社からの特許警告等に対応していく計画であります。

情報機器におきましても、当連結会計年度はOEM先からの従来製品の受注減により減収となりました。今後は、当社の得意分野であるメカトロニクス技術を活かした、より付加価値の高い製品をOEM先に提供することに加え、自社開発プリンターの事業化を図ってまいります。

また、当連結会計年度に新規事業として中国のLED照明市場に参入することにいたしました。次年度からの本格的な生産・販売を目指し、コスト競争力のある製品開発を進めてまいります。

（市場戦略について）

米国市場への偏重リスクを回避するとともに、季節変動の影響を軽減して生産・販売の平準化と売上高の拡大が課題と考えており、そのために、既存市場である欧州、日本、メキシコなど中南米に加えて、ASEANや中近東等の成長している新興市場への展開についても検討しております。当連結会計年度は、本年2月インド・ムンバイ市に現地子会社Funai India Private Limitedを設立し、次年度の販売に向けて準備を開始いたしました。

なお、ブラジル市場開拓につきましては、総合的な判断により優先順位を見直し、当面見合わせることにいたしました。

当社グループでは、上記の各戦略を着実に実行するため、商品企画から開発、部材調達、生産、販売に至る部門間のタイムラグをミニマイズし、市場のニーズに的確に応えた製品をタイムリーに供給してまいります。

(2) 生産及び開発体制の強化

当社グループでは、中国での生産依存度が高いことから、そのリスク回避が課題となっております。そのため、当連結会計年度におきましては、今後インド市場向け製品供給の核となる既存の生産拠点であるFUNAI (THAILAND) CO., LTD. の更なる増強を実施いたしました。その他の地域での生産についても調査を継続してまいります。

また、開発面ではグループ全体の効率向上のため、アジア地域での開発拠点の拡充の検討を進め、当連結会計年度におきましては中国に開発拠点を設立いたしました。

(3) 人材の育成と登用

当社グループでは、新しいグローバル競争時代を勝ち抜くため、また、中長期の事業戦略を推進するうえで、社員個々の能力を向上させグループ力強化に繋げることが重要であると認識しております。このため、社内外の研修体制の強化・拡充により若手、中堅社員を問わず積極的な人材育成と登用を行っていく方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営方針について

当社グループは、グローバル規模での最適地生産・販売体制のもと、良質で低価格の製品を消費者に提供する方針をとっており、主要製品である映像機器（DVD関連製品・液晶テレビ等）及び情報機器（プリンター等）並びにその他（受信関連用電子機器等）の製造・販売を行っております。

これらのデジタル製品分野は、価格競争が激しく、ライフサイクルも短く、かつ新技術・新機能の開発競争も激化しております。そのため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

① 製品のコスト、市場価格について

当社グループは、ウォルマートを代表とするマスマーチャンドライザーの顧客を最大のターゲットにしているため、低価格の実現が必要と考えております。このため、最適地生産体制の確立、独自に開発した生産性向上システムであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）の一層の深耕を図るとともに、部品の内製化及び集中購買等を通じてコスト削減を行っております。

しかし、当民生用電気機器業界は競争が激しいため、部品・原材料価格が上昇した場合は、これらの対策を実施したにも拘らず、コスト圧力が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② OEM（相手先ブランドによる生産）による製品供給について

当社グループは、主に海外の流通業者及び電気機器メーカー等との提携を図っており、OEMによる製品供給の比率は、当連結会計年度において33.0%となっております。

OEM戦略は、効率的に市場シェアを高め、量産効果による生産性向上を得ることができる反面、販売戦略を相手先に委ねることから、予期せぬ変動が発生する可能性があります。また、個々のOEMに関する契約が比較的短期間であり、当社は相手先のニーズを的確に捉え対応する必要があります。OEM戦略を強化するとともに、長期的観点から、この戦略を補完するためにマーケティング力の強化や自社ブランド確立による提案型販売戦略を整える必要がありますが、その進捗状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 新技術への対応について

当民生用電気機器業界におきましては、かつてないスピードでのグローバル化、業際を越えた業界再編、インターネットの浸透と環境に配慮した社会の進展といった変化の中、市場ニーズも多様化する傾向にあり、新製品開発の質・量・スピードを高めていく必要があります。

当社グループでは、こうした課題に対応すべく、他社との事業提携や産学連携、人材育成などにより新規事業分野を中心とする技術力の向上、場合によってはM&A等も選択肢の一つとして捉えております。しかし、予想以上の市場ニーズの多様化や技術革新等の発生によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 製品・サービスの欠陥について

当社では、品質管理及び技術関係部署を中心に品質の維持向上に努めております。また、国内外にサービス会社を設立しサービス体制を整えております。ただし、製品の欠陥が生じ、製品の修理、交換の対応に問題が生じた場合、その保証の影響及び社会的評価の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

近年、自社販売商品を持たずに、第三者から購入した知的財産権を用いて特許訴訟を提起して特許実施料収入を得る、所謂「パテント・トロール」の活動が盛んになっております。この傾向に製造販売業界全体が苦慮しており、米国ではトロールの活動を制限する法案を議会に提出する動きがあります。一方、このトロールの活動如何では多額の賠償額支払いを余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外市場動向等の影響について

① 北米市場への依存度について

当社グループの売上高は海外市場の構成が高く、特に北米市場への全売上げに占める割合は当連結会計年度実績で54.5%となっております。

そのため、北米の景気が急速に後退した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 中国での生産依存について

当社グループは、コストメリットを活かせる地域に生産を集中させ、部品の大量一括購買を行うことにより、製品の価格競争力の向上を図っております。当連結会計年度における海外生産比率は98.4%であり、そのうち、中国における生産（委託加工及び自社生産）比率は87.6%となっており、同国において政治体制の変動、紛争・自然災害の発生等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替変動リスクについて

当社グループは、主力製品について最適地生産・販売体制の考えに基づいて生産地を決定しております。

船井電機（香港）有限公司におきましてはDVD関連製品、液晶テレビ及びプリンター等、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.におきましては液晶テレビ、FUNAI（THAILAND）CO., LTD.におきましては液晶テレビを生産（委託加工を含む）しております。

一方、販売につきましては、当社がこれらの製品を当該海外生産子会社から仕入れ、海外販売子会社を通じて、もしくはOEM供給先に対する直接販売等によって、北米等を中心とした世界の市場に向けて販売する他、国内におきましても直接販売及び販売子会社を通じて販売を行っております。

仕入総額に対する海外生産子会社からの仕入比率は、当連結会計年度85.9%であるのに対して、海外売上高の割合は、同67.0%となっており、大半の仕入、販売取引は米ドル建てにて行われております。そのため、為替変動に伴うリスクも軽減されていると考えております。

しかし、為替変動のリスクは完全に排除できておらず、大幅な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	日本ビクター株式会社	日本	VHSビデオ	特許実施権の許諾	自 昭和58年12月16日 契約特許存続期間中
〃	ソニー株式会社	日本	VHSビデオ	特許実施権の許諾	自 平成7年3月16日 契約特許存続期間中
〃	株式会社東芝	日本	DVDプレーヤ他	特許実施権の許諾	自 平成14年4月1日 至 平成24年12月31日
〃	コーニンクレッカ・フィリップス・エレクトロニクス N. V.	米国	DVDプレーヤ他	特許実施権の許諾	自 平成14年10月28日 至 平成24年10月27日
〃	エムペグ・エルエー L. L. C.	米国	デジタルテレビ他	特許実施権の許諾	自 平成20年3月11日 至 平成28年12月31日
〃	〃	米国	MPEG2ビデオ	特許実施権の許諾	自 平成22年1月1日 契約特許存続期間中
〃	トムソン・ライセンシング S. A.	フランス	デジタルテレビ他	特許実施権の許諾	自 平成19年9月30日 契約特許存続期間中
船井電機(香港)有限公司	トムソン・ライセンシング・インコーポレイティド	米国	VHSビデオ	特許実施権の許諾	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月30日

(2) 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	ザ・ウェスト・ベンド・カンパニー	米国	製パン機	特許実施権の供与	自 平成11年1月1日 至 平成28年8月9日

(3) 商標権許諾契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	コーニンクレッカ・フィリップス・エレクトロニクス N. V.	オランダ	テレビ製品	商標権の許諾	自 平成20年8月4日 至 平成27年12月31日
〃	〃	オランダ	DVD製品	商標権の許諾	自 平成21年1月1日 至 平成27年12月31日

6 【研究開発活動】

当民生用電気機器業界におきましては、主要製品である液晶テレビを中心に価格下落が顕著で、製品のコモディティ化が進んでおります。

こうした市場の動きを背景に、既存の主要製品群においては、設計のモジュール化と部品の共通化に加え、オープンスタンダードを積極的に採用し、高い信頼性とコストパフォーマンスを実現しております。また顧客との強い信頼関係に支えられ、ブランド毎に最適な製品仕様と部品の開発を進めてまいりました。

一方、次世代の事業の柱となる成長市場への参入を、堅実なマーケティングと効率的な開発投資に基づき進めてまいります。

研究開発につきましては、当社（セグメントの名称：日本）の開発技術本部及び各事業部に所属する技術部門等が推進しており、当連結会計年度の研究開発費の総額は10,530百万円でありました。

当社グループの事業は、電気機械器具の製造販売であり、事業区分はしておりませんが、当連結会計年度における主要な研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 映像機器関連技術

映像機器製品につきましては、ブルーレイディスク録再機やテレビ関連機器におきまして、環境に配慮した一層の省電力対応を進めるとともに、4K2Kといった更なる高画質化への対応、タブレットなどの端末との連携機能、ホームネットワーク対応、インターネットサービス対応などの付加価値を維持するための製品開発を進めております。また、多様なブランドや幅広い市場のニーズに対応できる設計の共通化を進め、ホテル向けテレビなどの新たな市場への参入も進めております。

(2) ネットワーク関連技術

ホームネットワーク技術として、次世代モバイル端末へのワイヤレスアクセス技術及び具体的なインフラストラクチャーにあわせたアクセス技術開発、機器開発を進めております。北米でのCES（コンシューマー・エレクトロニクス・ショー）などにおいて、ユーザー、業界関係者の意見をフィードバックし、製品開発に結び付けてまいります。また、ネットワーク化が情報家電を超えて様々な分野へ広がっていくなか、新たな成長市場へ展開すべく、要素技術や周辺技術の開発を進めております。

(3) 新製品

今後益々成長するエコ市場への参入として、LED照明機器の製品開発を進めており、当連結会計年度は、中国市場向けの製品開発に取り組みました。また、光ディスク関連製品で培った光学技術を発展させた超小型プロジェクターの開発に取り組み、その製品展開は既存の民生用製品から、業務用製品、車載製品の可能性を視野に入れております。

(4) 研究所

当社グループでは従来より、ナノテクノロジーの対応を基軸とした研究所として、株式会社船井電機新応用技術研究所を運営しております。現行の主幹ビジネスである映像機器関連のビジネス強化、知的財産力の強化に向けた開発に加えて、エコ・エネルギーなど新たな成長市場に向けた基本デバイス開発に積極的な取り組みを展開してまいります。

(5) 知的財産戦略

要素技術や内製デバイスを自社製品に活用するとともに、新たなデバイスの応用によるシステム特許とソフトウェアの自社開発資産の蓄積により、特許ポテンシャルの向上を図っております。また、今後ますます重要となる特許対応の為の積極的なIP獲得、他社との協業などを戦略的に進め、また、そのために必要な人的強化、組織的な対応を図ってまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は145,689百万円（前連結会計年度末158,820百万円）となり13,131百万円減少いたしました。

受取手形及び売掛金の減少（36,367百万円から32,296百万円へ4,071百万円の減）、有価証券の増加（4,500百万円の新規増加）及び原材料及び貯蔵品の減少（18,477百万円から10,005百万円へ8,472百万円の減）が大きく、受取手形及び売掛金の減少の原因の主なものは、販売の低迷によるものであります。有価証券の増加の原因は、資金運用するために銀行へ譲渡性預金の預入を行ったことによるものであります。また、原材料及び貯蔵品の減少の原因の主なものは、適正在庫水準を維持できたことにより在庫水準が大幅に改善したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は30,917百万円（前連結会計年度末35,089百万円）となり4,171百万円減少いたしました。

投資有価証券の減少（6,268百万円から4,641百万円へ1,626百万円減）が大きく、その原因の主なものは、投資有価証券の売却によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は50,685百万円（前連結会計年度末58,926百万円）となり8,240百万円減少いたしました。

短期借入金の減少（10,096百万円から4,583百万円へ5,513百万円減）が大きく、その原因の主なものは、銀行から調達していた運転資金を返済したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は2,708百万円（前連結会計年度末3,755百万円）となり1,047百万円減少いたしました。

その他に含まれている長期未払金の減少（492百万円から8百万円へ484百万円減）が大きく、その原因の主なものは、特許権使用料に係る未払金の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は123,212百万円（前連結会計年度末131,228百万円）となり8,015百万円減少いたしました。

その原因の主なものは、利益剰余金の減少（116,738百万円から110,752百万円へ5,986百万円減）及び為替換算調整勘定の減少（ Δ 27,486百万円から Δ 28,916百万円へ1,429百万円減）によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社の主要市場である米国経済は、年度前半は低迷する住宅市場と高止まりする失業率の深刻な影響を受けましたが、後半は民間部門を中心に雇用情勢が回復傾向となり、個人消費も改善の動きがみられました。一方、ガソリン価格上昇の個人消費への影響及び欧州の債務危機問題の世界景気への影響など不透明な状況が続いております。

当民生用電気機器業界におきましては、想定外の円高、東日本大震災やタイ洪水によるサプライチェーンの混乱が各社業績悪化の一因となりました。また、家電エコポイント効果の剥落した日本や成熟期に入った欧米では主要製品である液晶テレビの需要が減少し、牽引役である新興国でも拡大テンポに鈍化傾向がみられるなど厳しい状況となりました。

このような状況下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当連結会計年度の売上高は246,147百万円（前期比16.8%減）となりました。

利益面につきましては、営業損失は105百万円（前期は772百万円の営業利益）、経常損失は457百万円（前期は1,290百万円の経常利益）、当期純損失は5,261百万円（前期は1,169百万円の当期純損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少、たな卸資産の減少及び定期預金の預入による支出等により、前連結会計年度末に比べ2,821百万円（8.4%）増加し、当連結会計年度末には36,567百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は16,416百万円（前年同期は5,165百万円の使用）となりました。これは主に売上債権及びたな卸資産の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は6,434百万円(前年同期は4,070百万円の獲得)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が減少したものの、定期預金の預入が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は6,717百万円(前年同期は2,465百万円の獲得)となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(当社グループの経営方針について)

当社グループは、グローバル規模での最適地生産・販売体制のもと、良質で低価格の製品を消費者に提供する方針をとっており、主要製品である映像機器(DVD関連製品・液晶テレビ等)及び情報機器(プリンター等)並びにその他(受信関連用電子機器等)の製造・販売を行っております。

これらのデジタル製品分野は、価格競争が激しく、ライフサイクルも短く、かつ新技術・新機能の開発競争も激化しております。そのため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

① 製品のコスト、市場価格について

当社グループは、ウォルマートを代表とするマスマーチャンドライザーの顧客を最大のターゲットにしているため、低価格の実現が必要と考えております。このため、最適地生産体制の確立、独自に開発した生産性向上システムであるFPS(フナイ・プロダクション・システム)の一層の深耕を図るとともに、部品の内製化及び集中購買等を通じてコスト削減を行っております。

しかし、当民生用電気機器業界は競争が激しいため、部品・原材料価格が上昇した場合は、これらの対策を実施したにも拘らず、コスト圧力が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② OEM(相手先ブランドによる生産)による製品供給について

当社グループは、主に海外の流通業者及び電気機器メーカー等との提携を図っており、OEMによる製品供給の比率は、当連結会計年度において33.0%となっております。

OEM戦略は、効率的に市場シェアを高め、量産効果による生産性向上を得ることができる反面、販売戦略を相手先に委ねることから、予期せぬ変動が発生する可能性があります。また、個々のOEMに関する契約が比較的短期間であり、当社は相手先のニーズを的確に捉え対応する必要があります。OEM戦略を強化するとともに、長期的観点から、この戦略を補完するためにマーケティング力の強化や自社ブランド確立による提案型販売戦略を整える必要がありますが、その進捗状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 新技術への対応について

当民生用電気機器業界におきましては、かつてないスピードでのグローバル化、業際を越えた業界再編、インターネットの浸透と環境に配慮した社会の進展といった変化の中、市場ニーズも多様化する傾向にあり、新製品開発の質・量・スピードを高めていく必要があります。

当社グループでは、こうした課題に対応すべく、他社との事業提携や産学連携、人材育成などにより新規事業分野を中心とする技術力の向上、場合によってはM&A等も選択肢の一つとして捉えております。しかし、予想以上の市場ニーズの多様化や技術革新等の発生によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 製品・サービスの欠陥について

当社では、品質管理及び技術関係部署を中心に品質の維持向上に努めております。また、国内外にサービス会社を設立しサービス体制を整えております。ただし、製品の欠陥が生じ、製品の修理、交換の対応に問題が生じた場合、その保証の影響及び社会的評価の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

近年、自社販売商品を持たずに、第三者から購入した知的財産権を用いて特許訴訟を提起して特許実施料収入を得る、所謂「パテント・トロール」の活動が盛んになっております。この傾向に製造販売業界全体が苦慮しており、米国ではトロールの活動を制限する法案を議会に提出する動きがあります。一方、このトロールの活動如何では多額の賠償額支払いを余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(海外市場動向等の影響について)

① 北米市場への依存度について

当社グループの売上高は海外市場の構成が高く、特に北米市場への全売上げに占める割合は当連結会計年度実績で54.5%となっております。

そのため、北米の景気が急速に後退した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 中国での生産依存について

当社グループは、コストメリットが活かせる地域に生産を集中させ、部品の大量一括購買を行うことにより、製品の価格競争力の向上を図っております。当連結会計年度における海外生産比率は98.4%であり、そのうち、中国における生産（委託加工及び自社生産）比率は87.6%となっており、同国において政治体制の変動、紛争・自然災害の発生等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替変動リスクについて

当社グループは、主力製品について最適地生産・販売体制の考えに基づいて生産地を決定しております。

船井電機（香港）有限公司におきましてはDVD関連製品、液晶テレビ及びプリンター等、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o. におきましては液晶テレビ、FUNAI（THAILAND）CO., LTD. におきましては液晶テレビを生産（委託加工を含む）しております。

一方、販売につきましては、当社がこれらの製品を当該海外生産子会社から仕入れ、海外販売子会社を通じて、もしくはOEM供給先に対する直接販売等によって、北米等を中心とした世界の市場に向けて販売する他、国内におきましても直接販売及び販売子会社を通じて販売を行っております。

仕入総額に対する海外生産子会社からの仕入比率は、当連結会計年度85.9%であるのに対して、海外売上高の割合は、同67.0%となっており、大半の仕入、販売取引は米ドル建てにて行われております。そのため、為替変動に伴うリスクも軽減されていると考えております。

しかし、為替変動のリスクは完全に排除できておらず、大幅な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資は、日本は865百万円、北米は19百万円、アジアは3,037百万円、欧州は8百万円となり、当社グループ合計は3,931百万円となりました。設備投資の主なもの、生産設備の拡充であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (大阪府大東市)	日本	統括業務 施設	1,550	6	244 (11,276)	211	233	2,246	1,076 [93]
船井東京テクノロジセンター (東京都千代田区)	日本	統括業務 施設	921	—	1,785 (419)	—	11	2,718	26 [—]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を [] 外数で表示しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
D X アンテナ(株)	神戸市兵庫区 他	日本	統括業務 施設	409	4	934 (43,980)	104	123	1,576	575
中国船井電機(株)	広島県福山市	日本	生産設備	0 [75]	0 [2]	4 (8,449)	—	0 [3]	4 [81]	11

(注) 1. 帳簿価額の [] は、提出会社の所有を外書しており、提出会社から賃借しているものであります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
船井電機(香港) 有限公司	香港新界	アジア	生産設備	258	975	—	—	1,117	2,351	67
FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	タイ ナコンラー チャシーマー	アジア	生産設備	309	460	101 (82,500)	—	331	1,203	939
FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.	ポーランド ルブシュ	欧州	生産設備	1,235	86	42 (84,715)	—	68	1,433	113

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
船井電機(香港) 有限公司	香港新界	アジア	生産設備	2,132	—	自己資金	平成24年4 月	平成25年3 月
FUNAI (THAILAND) CO., LTD	タイ ナコンラー チャーマー	アジア	生産設備	2,357	—	増資資金	平成24年4 月	平成25年3 月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,130,796	36,130,796	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	36,130,796	36,130,796	—	—

(注) 「提出日現在」の発行数には、平成24年6月1日以降提出日までのストックオプションの権利行使により発行されるものは、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権 (平成15年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,785	3,785
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	378,500	378,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	13,646	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 13,646 資本組入額 6,823	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2.	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,599	3,599
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	359,900	359,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,167	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 16,167 資本組入額 8,084	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2.	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	256	256
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,600	25,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,836	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 16,836 資本組入額 8,418	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2.	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(平成17年6月23日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,464	3,464
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,400	346,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,369	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 12,369 資本組入額 6,185	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2.	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失により発行しなくなった株式数を減じております。

2. 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(9) ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

② 会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

(平成20年6月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,605	3,605
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360,500	360,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,609	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,609 資本組入額 805	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2.	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 2.	同左

(注) 1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失により発行しなくなった株式数を減じております。

2. 「新株予約権の行使の条件」、「新株予約権の譲渡に関する事項」及び「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」については、「(9) ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	(注) 1. 300	36,104,196	(注) 1. 1	31,280	(注) 1. 1	32,806
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	—	36,104,196	—	31,280	—	32,806
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	36,104,196	—	31,280	—	32,806
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	(注) 2. 19,400	36,123,596	(注) 2. 19	31,300	(注) 2. 19	32,826
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	(注) 3. 7,200	36,130,796	(注) 3. 7	31,307	(注) 3. 7	32,833

(注) 1. ストックオプションの権利行使(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

2. ストックオプションの権利行使(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

3. ストックオプションの権利行使(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	44	36	107	169	10	9,881	10,247	—
所有株式数 (単元)	—	58,130	4,179	35,649	59,390	60	203,817	361,225	8,296
所有株式数の 割合(%)	—	16.09	1.16	9.87	16.44	0.02	56.42	100.00	—

(注) 当社所有の自己株式は、「個人その他」に20,116単元及び「単元未満株式の状況」に7株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
船井 哲良	大阪市中央区	12,709	35.18
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号	2,011	5.57
公益財団法人船井情報科学振 興財団	東京都千代田区外神田4丁目11番5号	1,540	4.26
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,495	4.14
資産管理サービス信託銀行株 式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,296	3.59
船井 哲雄	北海道旭川市	1,079	2.99
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,074	2.97
ザ バンク オブ ニューヨ ーク トリーティ ジャス デック アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	606	1.68
有限会社エフツー	北海道旭川市神楽岡十二条8丁目2番37号	470	1.30
有限会社T&N	北海道旭川市神楽岡十二条8丁目2番37号	470	1.30
株式会社船井興産	大阪市中央区森ノ宮中央1丁目16番22号	470	1.30
計	—	23,223	64.28

(注) 1. 日本トラスティ・サービ
ス信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. ジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社(現ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジ
メント・ジャパン株式会社)及びその共同保有者2者から平成11年10月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成11年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※1.
ジェーエフ・アセット・マネジ メント・リミテッド	香港、セントラル、コートノート・ブ レイス 1	株式 332,000株
ジェー・ピー・モルガン・フレミ ング・アセット・マネジ メント・ジャ パン株式 会社 ※2.	東京都港区赤坂5丁目2番20号	株式 253,200株
チェース・フレミング・アセット・マ ネジメント(ユーク)リミテッド	英国 EC2V 7RF ロンドン、オルダーマ ンブリー 10	株式 33,600株

※1. 「所有内容」の株式数は平成11年10月15日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であり、その後、当社は平成12年9月11日付で株式1株を3株に株式分割しております。

2. 平成13年10月15日付で変更報告書の提出があり、同社は平成13年9月30日付でジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社から商号変更したものであります。

3. UBS証券会社及びその共同保有者7者から大量保有報告書（平成16年12月15日付）の変更報告書（平成19年7月20日付）の提出があり、平成19年7月13日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 231,747株
ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 116,200株
UBS Global Asset Management (UK) Limited	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	株式 245,750株
UBS Global Asset Management Life Ltd	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	株式 158,750株
UBS Global Asset Management (Americas) Inc	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606, USA	株式 510,569株
UBS Global Asset Management (Canada) Co.	77 King street West, Toronto, Ontario M5K 1G8, Canada	株式 91,480株
UBS Global Asset Management Trust Company	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606 USA	株式 84,100株

※「所有内容」の株式数は平成19年7月20日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

4. シュローダー投信投資顧問株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成18年4月14日付）の変更報告書（平成18年10月13日付）の提出があり、平成18年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※
シュローダー投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	株式1,058,600株
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	株式 113,300株
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	株式 264,200株

※「所有内容」の株式数は平成18年10月13日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

5. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成18年10月12日付）の変更報告書（平成19年1月22日付）の提出があり、平成19年1月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	株式 817,150株
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	株式 333,342株

※「所有内容」の株式数は平成19年1月22日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

6. スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成20年7月28日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年6月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※
スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド	181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7	株式1,843,400株

※「所有内容」の株式数は平成20年7月28日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

7. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成21年5月11日付）の変更報告書（平成21年10月6日付）の提出があり、平成21年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	株式1,155,600株
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 9、27階	株式 56,900株
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフ ライヤーズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリステ ィアナ・ロード500	株式 124,300株

※「所有内容」の株式数は平成21年10月6日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

8. 野村証券株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成23年1月19日付）の変更報告書（平成24年3月5日付）の提出があり、平成24年2月29日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 14,333株
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, UK	株式 115,083株
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式1,234,300株

※「所有内容」の株式数は平成24年3月5日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,011,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,110,900	341,109	—
単元未満株式	普通株式 8,296	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	36,130,796	—	—
総株主の議決権	—	341,109	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号	2,011,600	—	2,011,600	5.57
計	—	2,011,600	—	2,011,600	5.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく株主総会の特別決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	① 当社並びに当社子会社の取締役、従業員 ② 当社並びに当社子会社の顧問(当社又は当社子会社と契約を締結している顧問) ③ 当社並びに当社子会社の社外コンサルタント及び研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,646 (注)2. 3.
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から平成24年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 ① 当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 ② 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 ③ 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	① 当社及び当社子会社の取締役、従業員 ② 当社及び当社子会社の顧問（当社又は当社子会社と契約を締結している顧問） ③ 当社及び当社子会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	400,000株を上限とする。 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	16,167 (注) 2. 3.
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成25年7月31日まで （ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。）
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 ① 当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員又は当社もしくは当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 ② 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 ③ 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率（1株未満の株式は切り捨てる）

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	① 当社及び当社子会社の取締役、従業員 ② 当社及び当社子会社の顧問（当社又は当社子会社と契約を締結している顧問） ③ 当社及び当社子会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	400,000株を上限とする。 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	16,836 (注) 2. 3.
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成25年7月31日まで （ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。）
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 ① 当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員又は当社もしくは当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 ② 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 ③ 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率（1株未満の株式は切り捨てる）

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	① 当社及び関係会社の取締役、執行役、執行役員、従業員 ② 当社及び関係会社の顧問（当社又は関係会社と契約を締結している顧問） ③ 当社及び関係会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	360,000株を上限とする。 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,369 (注) 2. 3.
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成26年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 ① 当社もしくは関係会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、従業員又は当社もしくは関係会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 ② 当社又は関係会社と締結した顧問契約による顧問であること。 ③ 当社又は関係会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率（1株未満の株式は切り捨てる）

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、執行役、執行役員、従業員 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	820,000株を上限とする。 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,609 (注) 2.
新株予約権の行使期間	(注) 3.
新株予約権の行使の条件	(注) 4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7.

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率（1株未満の株式は切り捨てる）

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的である株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの行使時払い込まれる価額（以下「行使価額」という。）に（注）1に定める新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、当社が時価を下回る行使価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとします。

更に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

3. 新株予約権を行使することができる期間

平成22年8月1日から平成29年7月31日までとします。ただし、新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の行使期間中の各年（8月1日から翌年7月31日まで）において行使できる新株予約権の数は、取締役会の定める基準に基づくものとします。

また、新株予約権者が、当該各年の行使期間内に行使できる新株予約権の全部又は一部を行使しない場合は、次年度以降、権利行使期間終了まで、当該各年の新株予約権の残余について行使を繰り延べることができるものとします。

②新株予約権者のうち当社及び関係会社の取締役、執行役、監査役、会計参与、執行役員及び従業員は

（注）3の新株予約権の権利行使期間中の各年（8月1日から翌年7月31日まで）において、当社の承認を受けなければ当該年の権利行使ができないものとします。

③新株予約権者のうち当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員が当社及び関係会社の取締役、執行役、監査役、会計参与、執行役員及び従業員のいずれでもなくなった場合は、権利行使ができないものとします。

④新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続を認めるものとします。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

6. 新株予約権の取得事由

①新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に規定する条件により権利行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

③新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定するものとします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記（注）3に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定するものとします。

- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定するものとします。
 - ⑧譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。
 - ⑨新株予約権の取得事由
上記（注）6に準じて決定するものとします。
8. 新株予約権の行使により生じる1株に満たない端数の取扱い
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,011,607	—	2,011,607	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化を図りながら安定配当を維持することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり普通配当金40円に会社設立50周年記念配当金10円を加え50円とし、実施いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年5月21日 取締役会決議	1,705	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	11,640	4,590	5,320	4,020	2,765
最低（円）	2,545	1,020	2,675	1,822	1,398

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	1,812	1,685	1,851	1,993	1,995	1,920
最低（円）	1,398	1,459	1,570	1,715	1,756	1,796

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会 長		船井 哲良	昭和2年1月24日生	昭和26年4月 船井ミシン商会創業 昭和27年12月 株式会社船井ミシン商会代表取締役 昭和36年8月 当社設立、代表取締役取締役社長 平成17年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成20年6月 当社取締役 当社執行役会長 平成22年6月 当社執行役員会長 平成24年6月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	12,709
代 表 取締役	執行役員 社 長	林 朝則	昭和22年3月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年3月 FUNAI CORPORATION, INC. CEO 平成19年6月 当社専務執行役員 平成20年3月 A V統括本部本部長 平成20年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成22年6月 当社代表取締役 (現任) 当社執行役員社長 (現任)	(注) 3	15
取締役		米本 光男	昭和14年3月18日生	平成7年7月 株式会社ティーン・ピー・エス研究所取締役 副社長 (現任) 平成10年9月 当社社外取締役 (現任) 平成21年3月 セーラー万年筆株式会社社外取締役 (現 任)	(注) 3	0
取締役	専 務 執行役員	大宅 俊雄	昭和23年7月11日生	昭和42年4月 当社入社 平成19年6月 当社新規事業部事業部長執行役員 平成20年6月 当社新規事業部事業部長常務執行役員 平成22年6月 当社取締役 (現任) 平成23年6月 当社新規事業部事業部長専務執行役員 (現 任)	(注) 3	0
取締役	執行役員	上村 義一	昭和33年6月27日生	平成4年1月 当社入社 平成16年7月 当社D V D営業部部長 平成19年4月 FUNAI CORPORATION, INC. COO 平成21年10月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役 (現任) 平成22年9月 FUNAI CORPORATION, INC. 代表取締役会長 平成22年10月 当社T V事業部事業部長執行役員 平成22年12月 P&F USA, Inc. 代表取締役社長 (現任) 平成23年4月 当社A V本部本部長執行役員 平成23年7月 当社A V事業本部本部長執行役員 平成24年5月 当社A Vシステム事業本部本部長兼 ディスプレイ事業部事業部長執行役員 (現 任)	(注) 3	0
取締役	執行役員	岡田 譲二	昭和29年8月27日生	昭和52年4月 株式会社日立製作所入社 平成2年4月 同社主任技師 平成11年4月 同社半導体グループシステムL S I事業部 開発推進室長 平成15年4月 株式会社ルネサステクノロジーグローバル マーケティング部長 平成16年2月 株式会社アブローズテクノロジー代表取 締役 平成17年12月 当社入社 平成19年4月 当社開発技術本部理事 平成21年10月 当社開発技術本部副本部長執行役員 平成22年6月 当社取締役 (現任) 平成23年6月 当社開発技術本部本部長執行役員 (現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員	船越 秀明	昭和40年9月30日生	昭和59年4月 三菱電機エンジニアリング株式会社入社 平成5年1月 当社入社 平成15年7月 当社映像プロジェクト主任技師 平成18年4月 当社DVDプロジェクト部長 平成20年2月 当社DVD事業部事業部長理事 平成22年6月 当社取締役(現任) 当社DVD事業部事業部長執行役員 平成23年6月 当社AV本部副本部長執行役員 平成23年7月 当社AV事業本部副本部長執行役員 平成24年5月 当社AVシステム事業本部副本部長兼デジタルメディア事業部事業部長執行役員(現任)	(注)3	0
取締役	執行役員	佐治 成起	昭和47年4月13日生	平成7年4月 当社入社 平成15年7月 船井電機(香港)有限公司課長 平成18年5月 当社AV事業本部部長代理 平成21年10月 FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp. z o. o. (現 FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.) 代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役(現任) 当社執行役員 平成22年9月 当社TV事業部副事業部長執行役員 平成24年1月 当社開発技術本部新規事業準備室室長執行役員(現任)	(注)3	1
取締役		坂内 義明	昭和29年8月3日生	昭和54年4月 TDK株式会社入社 平成12年6月 テラロジックジャパン株式会社(平成15年8月ゾーランジャパン株式会社に社名変更)代表取締役社長 平成17年6月 米国ゾーラン社カンントリージェネラルマネージャー兼日本地域セールス&マーケティング担当VicePresident 平成24年1月 当社顧問 平成24年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)		石崎 弘	昭和21年3月23日生	昭和43年9月 当社入社 平成5年6月 当社経理本部事業管理部部長 平成12年10月 当社管理本部管理部部長 平成17年10月 当社経営企画室室長 平成19年6月 新ダット・ジャパン株式会社取締役 平成19年10月 当社戦略企画室部長 平成23年2月 DXアンテナ株式会社社外監査役 平成24年5月 当社顧問 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役		米田 信一	昭和12年5月15日生	昭和37年4月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 昭和62年7月 同社大阪本社電子情報本部第一部部长 平成2年9月 米国ニチメン副社長兼シカゴ支店長 平成3年5月 Navigation Technologies Corp. (現 NAVTEQ株式会社)社外取締役 平成7年3月 ニチメン電子部品株式会社代表取締役社長 平成13年3月 東京電音株式会社代表取締役社長 平成18年2月 NAVTEQ株式会社代表取締役 平成22年5月 同社取締役 平成22年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		盛本 正英	昭和19年8月27日生	昭和42年4月 大和証券株式会社入社 平成3年6月 同社取締役東京本部長首都圏西営業本部長 平成7年9月 同社常務取締役大阪・近畿四国営業本部長 平成11年4月 大和証券SMB C株式会社（現大和証券株式会社）代表取締役専務大阪支店長 平成13年6月 大和土地建物株式会社（現大和プロパティ株式会社）代表取締役社長 平成14年6月 大和サンヨー株式会社代表取締役社長兼務 平成19年4月 大和プロパティ株式会社特別顧問 平成22年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	2
計						12,731

- (注) 1. 取締役のうち、米本光男及び坂内義明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、米田信一及び盛本正英は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、消費者、取引先、地域社会、使用人等の社内外のステークホルダーに対する経営の透明性を高め、経営の健全性・効率性を確保し迅速な意思決定を図ることで経営環境への変化に対応し、継続的な企業価値の向上を高めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

この考え方にに基づき、当社は平成14年に機動的な意思決定と迅速な業務執行体制の確立を図るため、執行役員制度を導入し、更に、平成17年6月に経営の監督と執行の分離を進めるため委員会設置会社に移行いたしました。しかし、当社の将来の経営を担える社内経営者を育成し、経営体制の強化を図ることを目的に、平成22年6月22日の第58期定時株主総会において監査役会設置会社に再移行いたしました。

また、当社では「船井グループ企業行動憲章」を制定し、船井グループの全従業員の行動規範としております。なお、平成24年3月にCSR（企業の社会的責任）体制強化の一環として本憲章を基本とする「船井グループ調達方針」を策定いたしました。更に、コンプライアンスの向上を積極的に図るため、「コンプライアンス規程」を設けております。

② 当事業年度における会社の機関内容

当社は、監査役会設置会社であります。その他、迅速な業務執行体制の確立を図るため執行役員制度を導入するとともに、取締役会の諮問機関として「指名委員会」、「報酬委員会」及び「投融資審議会」を設け重要な意思決定プロセスの客観性及び透明性を確保しております。

a. 取締役会

社内取締役7名と社外取締役2名の計9名で構成されております。事業内容に精通した社内取締役による迅速な意思決定が図られる一方、当社とは特別の利害関係が無い社外取締役が取締役会の意思決定に参加することで、経営の健全性・透明性が担保されております。

取締役会は、原則として3ヶ月に1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会も行っております。更に、取締役の責任の明確化と機動的な体制構築を可能とするため、取締役の任期を1年としております。

(諮問機関)

・指名委員会

取締役の中から取締役会が選定したメンバーで構成されており、取締役会の諮問機関として取締役会に対し取締役候補者等の推薦を行うことで、取締役候補者等の選定プロセスの透明性と客観性を確保しております。

・報酬委員会

取締役の中から取締役会が選定したメンバーで構成されており、取締役会からの委任を受けて、取締役及び執行役員の報酬等を決定することで、報酬決定プロセスの透明性と客観性を確保しております。なお、監査役の報酬等につきましては監査役の協議によって決定されます。

・投融資審議会

取締役の中から社長が選定したメンバーで構成されており、当社における重要な投融資案件について、個別にその内容を全社的観点に立って審議することで、投融資案件の可否判断プロセスの透明性と客観性を確保しております。

b. 監査役会

常勤監査役1名と社外監査役2名の合計3名で構成されております。社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。常勤監査役石崎弘は税理士であり財務・会計に関する知見を有しております。なお、監査役会は、原則として月1回開催しております。

c. 会計監査人

当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。なお、会計監査の状況につきましては「④ 監査役監査、内部監査及び会計監査の状況 e. 会計監査の状況」に記載しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制」として、取締役会において次のとおり決議し、整備しております。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」及び「役員コンプライアンス規程」において、法令遵守のために、取締役がとるべき行動を明確にし、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、法令及び「文書管理規程」に従い、取締役が出席する取締役会等の重要会議議事録並びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報を適切に保存し、管理しております。
- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
損失の危機の管理に関しては、「リスク管理規程」を定め、各部署は、所轄業務に付随するリスク管理を行うとともに、組織的な管理を行っております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営の意思決定の迅速化と効率化を図るために、「執行役員制度」を導入し、業務執行取締役の統括のもとに執行役員を配置し、業務執行取締役が決定した業務が迅速に執行されることを確保しております。また、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役を導入しております。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「船井グループ企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」において、使用人がとるべき行動を明確にし、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。
また、通常の報告経路から独立した内部通報制度を設け、コンプライアンス体制の強化を図っております。
- f. 当該会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「船井グループ企業行動憲章」を当社グループの役員及び従業員の行動基準として定めております。
また、グループ会社の重要事項については、「関係会社管理規程」により、グループ会社の自主独立を尊重しつつ、権限と責任を明確にし、グループ全体の業務の適正を図っております。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役会と協議のうえ、監査役会事務局を設置し監査役会を補助すべき使用人を配属いたします。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の監査役会の職務を補助すべき使用人が監査役会事務局に転出入する場合において、当該使用人の異動及びその人事考課については、監査役会の意見を尊重するものとし、取締役からの独立性を確保いたします。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行の状況を聴取し、関係資料を閲覧しております。
また、監査役は、取締役、執行役員及び使用人に対し、「監査役会に対する報告に関する規程」に基づき、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実、その他、その職務を遂行するために必要と判断した事項の報告を受けております。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は、会計監査人と密接に連携するとともに、代表取締役と定期的な会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行っております。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めております。当該方針に基づき、代表取締役執行役員社長を委員長とする「内部統制委員会」を設け、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、また、不備が発見された場合は、是正処置を講じます。

④ 監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

- a. 監査役監査、内部監査の状況
監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定、取締役の職務の執行の監査を行います。更に、監査役は「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、会社が対処すべき課題や監査上の重要な課題等について、代表取締役及び会計監査人との間で定期的に会合を持ち、意見交換を行い、必要な説明や報告を行っております。
内部監査については、監査室員が「内部監査規程」に基づき社内及び当社グループ全体にわたる内部監査を統括し、内部監査担当部門が設置されている重要な会社においては当該内部監査部門とともに、業務監査及び内部統制監査を実施するとともに改善提案を行い、代表取締役、監査役会及び被監査部門長に監査結果の報告を行っております。
- b. 監査役と内部監査部門との連携状況
監査役と内部監査部門である監査室との間で、月1回程度の会合を行い、監査体制、監査計画及び監査状況等について情報交換を行っております。

c. 監査役と会計監査人との連携状況

監査役と会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間では、四半期に1回程度の定例会合に加え必要に応じて随時会合を行い、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告並びに意見交換や情報交換を行っております。

d. 監査役監査、内部監査部門及び会計監査人と内部統制部門との連携の状況

監査役監査、内部監査部門及び会計監査人と内部統制部門との関係については、内部統制部門が、関係部署に対し内部統制システムの整備及び運用の支援を行い定期的に監査役会、監査室等へ報告を行っております。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、監査室による独立モニタリング結果を踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けております。

e. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、木村文彦、溝口聖規、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の状況

a. 社外取締役及び社外監査役との利害関係

社外取締役及び社外監査役は各2名ずつであり、当該社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的關係またはその他利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、当社として特段の独立性についての基準は設けておりません。ただし、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員（一般株主の保護を図るため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）の基準を参考しております。

b. 当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況

・社外取締役米本光男は、経営コンサルタントとして幅広い経験に基づく知見により、当社の取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくために、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として、両取引所に届出しております。

・社外取締役坂内義明は、企業経営及び新規事業の創造に関する豊富な知識と経験により、当社の取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくために、社外取締役に選任しております。

・社外監査役米田信一は、企業経営に関する長年の経験から、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくために、社外監査役に選任しております。なお、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として、両取引所に届出しております。

・社外監査役盛本正英は、企業経営に関する長年の経験から、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくために、社外監査役に選任しております。

c. 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査、会計監査との総合連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、内部監査・監査役監査及び会計監査との相互連携や内部統制の監査を行っております。

その他社外監査役は、監査役会等において会計監査人及び内部監査部門より定期的にその活動状況等について報告を受け、また、意見交換を行うなど相互連携を図っております。

d. 他の会社の業務執行者及び社外役員の兼任状況

・社外取締役米本光男は、株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長及びセーラー万年筆株式会社の社外取締役であります。なお、当社は株式会社ティー・ピー・エス研究所及びセーラー万年筆株式会社との間には特別の関係はありません。

・社外取締役坂内義明は、湯崎温泉株式会社及びゴルフマスター株式会社の代表取締役であります。なお、当社は湯崎温泉株式会社及びゴルフマスター株式会社との間には特別の関係はありません。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑥ 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	209	201	1	1	5	10
監査役 (社外監査役 を除く。)	11	11	—	—	—	1
社外役員	21	21	—	—	—	4

(注) 上記には、平成23年6月22日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

b. 役員報酬等の内容に係る決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限の範囲内において決定いたします。

取締役の月額報酬額は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査役の月額報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の賞与は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査役の賞与は、監査役の協議により決定いたします。

なお、取締役及び監査役の役員退職慰労金については、株主総会の決議により取締役及び監査役へ贈呈のご承認をいただいたうえで、当社の定める一定の基準に基づき取締役については報酬委員会が、監査役については監査役の協議により決定いたします。

⑦ その他当社定款規定

a. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

d. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
36銘柄 1,182百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス(株)	750,000	1,735	取引関係の深耕
豊田通商(株)	151,905	208	取引関係の深耕
(株)ベスト電器	556,450	127	取引関係の深耕
兼松(株)	1,121,000	93	取引関係の深耕
群創光電股份有限公司	1,024,390	87	取引関係の深耕
ローム(株)	11,882	62	取引関係の深耕
伊藤忠商事(株)	61,000	53	取引関係の深耕
イオン(株)	32,000	30	取引関係の深耕
ホシデン(株)	30,455	25	取引関係の深耕
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,329	18	取引関係の深耕
(株)エディオン	22,000	15	取引関係の深耕
三信電気(株)	20,000	14	取引関係の深耕
上新電機(株)	10,000	8	取引関係の深耕
(株)ミルボン	2,897	6	取引関係の開拓
松本油脂製薬(株)	2,400	4	取引関係の開拓
(株)ケーズホールディングス	1,814	4	取引関係の深耕
野村ホールディングス(株)	8,869	3	取引関係の深耕
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,900	3	取引関係の深耕
双日(株)	7,470	1	取引関係の深耕
ジャパンパイル(株)	5,000	1	取引関係の開拓
(株)ミスターマックス	2,200	0	取引関係の深耕
(株)セキド	5,500	0	取引関係の開拓
(株)CSK	1,640	0	取引関係の深耕
(株)ワットマン	3,000	0	取引関係の深耕
(株)廣濟堂	1,380	0	取引関係の開拓
ソーシャル・エコロジー・プロジェクト(株)	9,400	0	取引関係の開拓

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
豊田通商(株)	151,905	255	取引関係の深耕
(株)ベスト電器	556,450	113	取引関係の深耕
兼松(株)	1,121,000	110	取引関係の深耕
伊藤忠商事(株)	61,000	55	取引関係の深耕
ローム(株)	11,882	48	取引関係の深耕
群創光電股份有限公司	1,024,390	39	取引関係の深耕
イオン(株)	32,000	34	取引関係の深耕
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,322	19	取引関係の深耕
ホシデン(株)	30,455	18	取引関係の深耕
三信電気(株)	20,000	13	取引関係の深耕
(株)エディオン	22,000	12	取引関係の深耕
上新電機(株)	10,000	8	取引関係の深耕
(株)ミルボン	2,897	6	取引関係の開拓
(株)ケーズホールディングス	1,814	4	取引関係の深耕
松本油脂製薬(株)	2,400	4	取引関係の開拓
野村ホールディングス(株)	8,869	3	取引関係の深耕
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,900	3	取引関係の深耕
ジャパンパイル(株)	5,000	1	取引関係の開拓
双日(株)	7,470	1	取引関係の深耕
(株)ミスターマックス	2,200	0	取引関係の深耕
(株)SCSKホールディングス	393	0	取引関係の深耕
(株)セキド	5,500	0	取引関係の開拓
(株)廣濟堂	1,380	0	取引関係の開拓
(株)ワットマン	3,000	0	取引関係の深耕
ソーシャル・エコロジー・プロジェクト(株)	940	0	取引関係の開拓

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	351	329	10	—	△9

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	—	46	—
連結子会社	28	7	28	4
計	78	7	74	4

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるFUNAI CORPORATION, INC.、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として総額で45百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるFUNAI CORPORATION, INC.、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として総額で40百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,076	68,146
受取手形及び売掛金	36,367	※2 32,296
有価証券	—	4,500
商品及び製品	23,565	22,387
仕掛品	1,795	1,570
原材料及び貯蔵品	18,477	10,005
繰延税金資産	3,721	2,915
その他	4,956	3,989
貸倒引当金	△139	△120
流動資産合計	158,820	145,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,703	12,741
減価償却累計額	△8,002	△7,335
建物及び構築物（純額）	5,700	5,406
機械装置及び運搬具	20,807	10,850
減価償却累計額	△17,982	△9,101
機械装置及び運搬具（純額）	2,824	1,749
工具、器具及び備品	29,400	21,241
減価償却累計額	△27,171	△19,215
工具、器具及び備品（純額）	2,228	2,025
土地	※3 5,136	※3 5,170
リース資産	650	773
減価償却累計額	△258	△420
リース資産（純額）	391	352
その他（純額）	7	80
有形固定資産合計	16,290	14,785
無形固定資産		
特許権	2,786	3,813
その他	933	982
無形固定資産合計	3,720	4,795
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,268	※1 4,641
繰延税金資産	4,239	3,661
その他	4,924	3,331
貸倒引当金	△352	△297
投資その他の資産合計	15,079	11,336
固定資産合計	35,089	30,917
資産合計	193,910	176,607

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,938	29,623
短期借入金	10,096	4,583
未払金	12,555	11,158
リース債務	205	224
未払法人税等	2,071	325
繰延税金負債	1	1
賞与引当金	484	248
製品保証引当金	1,225	798
その他	3,347	<u>3,722</u>
流動負債合計	<u>58,926</u>	<u>50,685</u>
固定負債		
長期借入金	33	—
リース債務	368	281
繰延税金負債	63	4
再評価に係る繰延税金負債	274	226
退職給付引当金	1,354	1,038
役員退職慰労引当金	1,038	1,069
その他	623	87
固定負債合計	<u>3,755</u>	<u>2,708</u>
負債合計	<u>62,681</u>	<u>53,394</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,300	31,307
資本剰余金	33,265	33,272
利益剰余金	116,738	<u>110,752</u>
自己株式	<u>△24,341</u>	<u>△24,341</u>
株主資本合計	<u>156,962</u>	<u>150,991</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	612	56
為替換算調整勘定	<u>△27,486</u>	<u>△28,916</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>△26,874</u>	<u>△28,859</u>
新株予約権	87	106
少数株主持分	1,052	974
純資産合計	<u>131,228</u>	<u>123,212</u>
負債純資産合計	<u>193,910</u>	<u>176,607</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	295,923	246,147
売上原価	※2, ※7 255,614	※2 208,779
売上総利益	40,308	37,368
販売費及び一般管理費	※1, ※2 39,536	※1, ※2 37,473
<u>営業利益又は営業損失(△)</u>	772	<u>△105</u>
営業外収益		
受取利息	370	240
受取配当金	27	94
持分法による投資利益	27	—
為替差益	196	—
受取賃貸料	107	103
その他	167	129
営業外収益合計	897	567
営業外費用		
支払利息	132	126
持分法による投資損失	—	28
為替差損	—	385
投資事業組合運用損	41	141
その他	205	237
営業外費用合計	379	920
<u>経常利益又は経常損失(△)</u>	1,290	<u>△457</u>
特別利益		
固定資産売却益	※3 9	※3 9
投資有価証券売却益	282	3
その他	36	—
特別利益合計	328	12
特別損失		
固定資産処分損	※4 31	※4 30
関係会社整理損	88	—
投資有価証券売却損	—	313
減損損失	—	※5 396
その他	45	7
特別損失合計	166	748
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,453	<u>△1,193</u>
法人税、住民税及び事業税	1,642	1,385
過年度法人税等	—	※6 935
法人税等調整額	633	1,617
法人税等合計	2,276	3,939
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△823	<u>△5,132</u>
少数株主利益	346	129
当期純損失(△)	△1,169	<u>△5,261</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△823	<u>△5,132</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	△555
為替換算調整勘定	△9,661	<u>△1,416</u>
持分法適用会社に対する持分相当額	90	△13
その他の包括利益合計	<u>△9,428</u>	※1 <u>△1,985</u>
包括利益	<u>△10,252</u>	<u>△7,117</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△10,578	<u>△7,246</u>
少数株主に係る包括利益	326	129

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,280	31,300
当期変動額		
新株の発行	19	7
当期変動額合計	19	7
当期末残高	31,300	31,307
資本剰余金		
当期首残高	33,245	33,265
当期変動額		
新株の発行	19	7
当期変動額合計	19	7
当期末残高	33,265	33,272
利益剰余金		
当期首残高	119,272	116,738
当期変動額		
剰余金の配当	△1,363	△1,364
当期純損失(△)	△1,169	△5,261
連結子会社の減少に伴う増加	—	639
当期変動額合計	△2,533	△5,986
当期末残高	116,738	110,752
自己株式		
当期首残高	△24,340	△24,341
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△24,341	△24,341
株主資本合計		
当期首残高	159,457	156,962
当期変動額		
新株の発行	39	14
剰余金の配当	△1,363	△1,364
当期純損失(△)	△1,169	△5,261
自己株式の取得	△0	—
連結子会社の減少に伴う増加	—	639
当期変動額合計	△2,494	△5,971
当期末残高	156,962	150,991

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	470	612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141	<u>△555</u>
当期変動額合計	141	<u>△555</u>
当期末残高	612	56
為替換算調整勘定		
当期首残高	△17,936	△27,486
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,549	<u>△1,429</u>
当期変動額合計	△9,549	<u>△1,429</u>
当期末残高	△27,486	<u>△28,916</u>
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△17,465	△26,874
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,408	<u>△1,985</u>
当期変動額合計	△9,408	<u>△1,985</u>
当期末残高	△26,874	<u>△28,859</u>
新株予約権		
当期首残高	62	87
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	19
当期変動額合計	25	19
当期末残高	87	106
少数株主持分		
当期首残高	726	1,052
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	326	△77
当期変動額合計	326	△77
当期末残高	1,052	974
純資産合計		
当期首残高	142,779	131,228
当期変動額		
新株の発行	39	14
剰余金の配当	△1,363	△1,364
当期純損失（△）	△1,169	<u>△5,261</u>
自己株式の取得	△0	—
連結子会社の減少に伴う増加	—	639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,057	<u>△2,043</u>
当期変動額合計	△11,551	<u>△8,015</u>
当期末残高	131,228	<u>123,212</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,453	<u>△1,193</u>
減価償却費	6,367	6,547
減損損失	—	396
貸倒引当金の増減額(△は減少)	13	△69
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△31	△315
受取利息及び受取配当金	△398	△334
支払利息	132	126
持分法による投資損益(△は益)	△27	28
有形固定資産売却損益(△は益)	△1	△7
投資有価証券売却損益(△は益)	△282	310
投資有価証券評価損益(△は益)	0	0
関係会社整理損	88	—
売上債権の増減額(△は増加)	△5,248	3,472
たな卸資産の増減額(△は増加)	△8,950	9,097
仕入債務の増減額(△は減少)	2,288	1,087
その他	1,877	<u>237</u>
小計	<u>△2,718</u>	<u>19,384</u>
利息及び配当金の受取額	406	317
利息の支払額	△128	△125
法人税等の支払額	△2,970	△3,577
法人税等の還付額	246	1,353
過年度法人税等の支払額	—	△935
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>△5,165</u>	<u>16,416</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△71,744	△96,743
定期預金の払戻による収入	82,008	96,372
有形固定資産の取得による支出	△6,400	△3,607
有形固定資産の売却による収入	44	102
無形固定資産の取得による支出	△235	△2,678
投資有価証券の取得による支出	△138	△290
投資有価証券の売却による収入	482	485
連結子会社株式一部取得による支出	—	△196
貸付けによる支出	△2	△3
貸付金の回収による収入	45	10
その他	13	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>4,070</u>	<u>△6,434</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,496	△5,068
長期借入金の返済による支出	△533	△33
株式の発行による収入	31	11
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△1,363	△1,364
その他	△164	△263
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,465	△6,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,628	227
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△258	3,490
現金及び現金同等物の期首残高	34,063	33,745
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△59	△669
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,745	※1 36,567

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたFUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD. は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は㈱エフ、ジー、エスであります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

嘉匯実業有限公司であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈱エフ、ジー、エス他）及び関連会社（嘉宝電機有限公司）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用非連結子会社である嘉匯実業有限公司の決算日は連結決算日と異なるため、当該子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
D X アンテナ(株)	2月29日 ※1.
P&F MEXICANA, S. A. DE C. V.	12月31日 ※1.
中山嘉財船井電機有限公司	12月31日 ※2.

※1. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、製品及び仕掛品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

海外連結子会社は、製品、仕掛品及び原材料は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

工具、器具及び備品 1～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、適用初年度で全額費用処理しております。一部の連結子会社については、15年による按分額を費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度において退職年金制度の変更を行い、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。この制度変更による損益への影響は軽微であります。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社では内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、重要性がないものを除き5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた47百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																								
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">2,116百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; height: 10px;"></td> </tr> </table> <p>※3. 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として274百万円を計上しております。なお、再評価差額金は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておられません。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>5. 貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; height: 10px;"></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	2,116百万円			貸出コミットメントの総額	13,000百万円	借入実行残高	—			差引額	13,000	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">2,311百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として226百万円を計上しております。なお、再評価差額金は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておられません。</p> <p>4. 偶発債務 当社の連結子会社であるFUNAI EUROPE GmbHは、当社及び当社の連結子会社であるFUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o.o.との取引に関し、ドイツ税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けておりますが、調査の最終的な結果を得ておりません。現時点において、この調査により生ずる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。従って、当該事象による影響は連結財務諸表には反映されておられません。</p> <p>5. 貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; height: 10px;"></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	2,311百万円	受取手形	106百万円	貸出コミットメントの総額	13,000百万円	借入実行残高	—			差引額	13,000
投資有価証券(株式)	2,116百万円																								
貸出コミットメントの総額	13,000百万円																								
借入実行残高	—																								
差引額	13,000																								
投資有価証券(株式)	2,311百万円																								
受取手形	106百万円																								
貸出コミットメントの総額	13,000百万円																								
借入実行残高	—																								
差引額	13,000																								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成23年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成24年3月31日)</p>
<p>6. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分</p> <p>当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、現在、裁判において当社の正当性を主張しております。</p> <p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）及び15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第63号）に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p> <p>なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌連結会計年度である平成20年3月期から平成23年3月期までについて、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期及び平成21年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積りは合計で約3,000百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																																		
<p>※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">特許権使用料</td><td style="text-align: right;">8,616百万円</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">5,705</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">6,994</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">640</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">3,495</td></tr> </table> <p>※ 2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は12,969百万円であります。</p> <p>※ 3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> </table> <p>※ 4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> </table>	特許権使用料	8,616百万円	荷造運送費	5,705	従業員給料手当	6,994	賞与引当金繰入額	640	試験研究費	3,495	機械装置及び運搬具	7百万円	工具、器具及び備品	0	土地	1	計	9	建物及び構築物	7百万円	機械装置及び運搬具	2	工具、器具及び備品	16	土地	5	ソフトウェア	0	計	31	<p>※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">特許権使用料</td><td style="text-align: right;">9,037百万円</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">4,448</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">6,796</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">362</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">2,757</td></tr> </table> <p>※ 2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は10,530百万円であります。</p> <p>※ 3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> </table> <p>※ 4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> </table> <p>※ 5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>D X アンテナ(株) (神戸市兵庫区)</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>D X アンテナ(株) (兵庫県小野市)</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>研究施設</td> <td>D X アンテナ(株) (神戸市垂水区)</td> <td>建物及び構築物 土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については法人単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、取り壊しの意思決定がなされた建物、売却の意思決定がなされた土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額と取り壊しに伴う解体撤去費用見積額を合わせて減損損失(396百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物353百万円及び土地43百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、取り壊し予定の資産については取り壊しのため零とし、売却予定の資産については、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額としております。</p>	特許権使用料	9,037百万円	荷造運送費	4,448	従業員給料手当	6,796	賞与引当金繰入額	362	試験研究費	2,757	機械装置及び運搬具	8百万円	工具、器具及び備品	1	計	9	建物及び構築物	18百万円	機械装置及び運搬具	1	工具、器具及び備品	9	計	30	用途	場所	種類	事業用資産	D X アンテナ(株) (神戸市兵庫区)	建物及び構築物	事業用資産	D X アンテナ(株) (兵庫県小野市)	建物及び構築物	研究施設	D X アンテナ(株) (神戸市垂水区)	建物及び構築物 土地
特許権使用料	8,616百万円																																																																		
荷造運送費	5,705																																																																		
従業員給料手当	6,994																																																																		
賞与引当金繰入額	640																																																																		
試験研究費	3,495																																																																		
機械装置及び運搬具	7百万円																																																																		
工具、器具及び備品	0																																																																		
土地	1																																																																		
計	9																																																																		
建物及び構築物	7百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	2																																																																		
工具、器具及び備品	16																																																																		
土地	5																																																																		
ソフトウェア	0																																																																		
計	31																																																																		
特許権使用料	9,037百万円																																																																		
荷造運送費	4,448																																																																		
従業員給料手当	6,796																																																																		
賞与引当金繰入額	362																																																																		
試験研究費	2,757																																																																		
機械装置及び運搬具	8百万円																																																																		
工具、器具及び備品	1																																																																		
計	9																																																																		
建物及び構築物	18百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	1																																																																		
工具、器具及び備品	9																																																																		
計	30																																																																		
用途	場所	種類																																																																	
事業用資産	D X アンテナ(株) (神戸市兵庫区)	建物及び構築物																																																																	
事業用資産	D X アンテナ(株) (兵庫県小野市)	建物及び構築物																																																																	
研究施設	D X アンテナ(株) (神戸市垂水区)	建物及び構築物 土地																																																																	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
<p>※7. 売上原価に含まれている工事損失引当金戻入額 0百万円</p>	<p>※6. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分</p> <p>(1) 当社は、平成17年 6月28日及び平成20年 6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年 3月期から平成16年 3月期及び平成17年 3月期から平成19年 3月期の各 3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年 7月25日及び平成20年 8月 6日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成20年 7月 3日及び平成21年 7月23日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。また、平成18年11月16日及び平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起し、平成20年11月26日より併合して審理が行われ、平成23年 6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成23年 7月 7日、大阪高等裁判所に控訴いたしました。</p> <p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）及び15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）に従い、平成19年 3月期及び平成21年 3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p> <p>(2) 当社は、平成23年 6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年 3月期から平成22年 3月期の 3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年 8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。</p> <p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円（附帯税を含め935百万円）であります。これについては、当連結会計年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p> <p>(3) 大阪地方裁判所に提起しておりました平成17年 6月28日付及び平成20年 6月16日付の更正処分に対する取消請求訴訟について、平成23年 6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされたことから、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年 3月期から当連結会計年度に当該税制を適用した場合の影響額を、当連結会計年度より費用処理することといたしました。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△1,388百万円
組替調整額	445
税効果調整前	△942
税効果額	387
その他有価証券評価差額金	△555
為替換算調整勘定:	
当期発生額	△1,416
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	△13
その他の包括利益合計	△1,985

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	36,104	19	—	36,123
合計	36,104	19	—	36,123
自己株式				
普通株式（注）2.	2,011	0	—	2,011
合計	2,011	0	—	2,011

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加19千株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	87
合計		—	—	—	—	—	87

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	1,363	40	平成22年3月31日	平成22年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,364	利益剰余金	40	平成23年3月31日	平成23年6月14日

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）	36,123	7	—	36,130
合計	36,123	7	—	36,130
自己株式				
普通株式	2,011	—	—	2,011
合計	2,011	—	—	2,011

（注）普通株式の発行済株式総数の増加7千株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	106
合計		—	—	—	—	—	106

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,364	40	平成23年3月31日	平成23年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	1,705	利益剰余金	50	平成24年3月31日	平成24年6月14日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在）	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成24年3月31日現在）
現金及び預金勘定 70,076百万円	現金及び預金勘定 68,146百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 36,330$	有価証券（譲渡性預金） 4,500
	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 36,079$
現金及び現金同等物 33,745	現金及び現金同等物 36,567

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
工具、器具及び備品等であります。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	24	16	8
工具、器具及び備品	571	511	59
合計	595	528	67

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	24	20	4
工具、器具及び備品	350	343	6
合計	374	364	10

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	59	10
1年超	10	0
合計	70	10

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	105	60
減価償却費相当額	100	57
支払利息相当額	2	1

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	759	1,018
1年超	1,008	2,071
合計	1,767	3,089

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については短期的な預金等によっております。デリバティブは原則利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程を定め、取引先毎に取引条件、与信限度額を管理することとしております。また、海外事業展開していることから外貨建債権と外貨建債務が発生しておりますが、その多くが米ドル建て取引となっているため、原則として為替予約は行っておりません。

有価証券は、譲渡性預金であり、安全性を確保した運用を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的の時価や発行体の財務状況を把握し、社内機関である投融資審議会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、短期借入金及び長期借入金ともに営業取引に係る資金調達であります。デリバティブ取引は利用しない方針ですが、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されているため、個別契約毎に判断して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。デリバティブ取引を実行する場合、その執行・管理については、社内規程を整備し、それに従って行うこととしております。また、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債権や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	70,076	70,076	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,367	36,367	—
(3) 有価証券 その他有価証券	—	—	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,124	3,124	—
資産計	109,567	109,567	—
(1) 支払手形及び買掛金	28,938	28,938	—
(2) 短期借入金	10,096	10,096	—
(3) 未払金	12,555	12,555	—
(4) 長期借入金	33	33	—
負債計	51,624	51,624	—
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	68,146	68,146	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,296	32,296	—
(3) 有価証券 その他有価証券	4,500	4,500	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,366	1,366	—
資産計	106,308	106,308	—
(1) 支払手形及び買掛金	29,623	29,623	—
(2) 短期借入金	4,583	4,583	—
(3) 未払金	11,158	11,158	—
(4) 長期借入金	—	—	—
負債計	45,364	45,364	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券

譲渡性預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は、借入実行後大きな変更はありません。従って、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式等	3,144	3,275

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,076	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,367	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	106,443	—	—	—

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	68,146	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,296	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	4,500	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	104,942	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,248	993	1,254
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,248	993	1,254
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	875	981	△106
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	875	981	△106
合計	3,124	1,975	1,148

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 1,027百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	867	598	268
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	867	598	268
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	498	629	△131
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	4,500	4,500	—
小計	4,998	5,129	△131
合計	5,866	5,728	137

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 963百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	482	282	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	482	282	—

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	450	3	313
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	450	3	313

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度におきましては、その他有価証券の株式について0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等において割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>海外連結子会社の一部は、確定拠出型の制度を設けております。</p> <p>企業年金基金制度は、昭和46年に設立された当社及び国内連結子会社3社を含む当社グループ5社の連合設立型企業年金基金制度であり、厚生年金基金の代行部分の返上に伴い、確定給付企業年金法に基づき平成17年10月1日に従来の厚生年金基金制度より移行したものであります。</p> <p>適格退職年金制度は、主要なものとして、昭和39年に設立された当社及び国内連結子会社1社を含む当社グループ2社の共同運営による制度と昭和41年に設立された国内連結子会社1社による制度となっております。</p> <p>なお、退職一時金制度は国内連結子会社1社が有しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△8,980百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,180</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,799</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識年金資産</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">683</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,331</td> </tr> <tr> <td>(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△308</td> </tr> <tr> <td>(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)+(7)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△92</td> </tr> <tr> <td>(9) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,261</td> </tr> <tr> <td>(10) 退職給付引当金(8)-(9)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,354</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	△8,980百万円	(2) 年金資産	7,180	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,799	(4) 未認識年金資産	—	(5) 会計基準変更時差異の未処理額	683	(6) 未認識数理計算上の差異	1,331	(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△308	(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)+(7)	△92	(9) 前払年金費用	1,261	(10) 退職給付引当金(8)-(9)	△1,354	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等において割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度において退職年金制度の変更を行い、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。</p> <p>当社及び国内連結子会社において、当連結会計年度中に行われた退職年金制度の変更により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>海外連結子会社の一部は、確定拠出型の制度を設けております。</p> <p>退職一時金制度は国内連結子会社1社が有しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△8,771百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,288</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,482</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識年金資産</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">558</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,401</td> </tr> <tr> <td>(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△629</td> </tr> <tr> <td>(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)+(7)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△152</td> </tr> <tr> <td>(9) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">886</td> </tr> <tr> <td>(10) 退職給付引当金(8)-(9)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,038</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	△8,771百万円	(2) 年金資産	7,288	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,482	(4) 未認識年金資産	—	(5) 会計基準変更時差異の未処理額	558	(6) 未認識数理計算上の差異	1,401	(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△629	(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)+(7)	△152	(9) 前払年金費用	886	(10) 退職給付引当金(8)-(9)	△1,038
(1) 退職給付債務	△8,980百万円																																								
(2) 年金資産	7,180																																								
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,799																																								
(4) 未認識年金資産	—																																								
(5) 会計基準変更時差異の未処理額	683																																								
(6) 未認識数理計算上の差異	1,331																																								
(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△308																																								
(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)+(7)	△92																																								
(9) 前払年金費用	1,261																																								
(10) 退職給付引当金(8)-(9)	△1,354																																								
(1) 退職給付債務	△8,771百万円																																								
(2) 年金資産	7,288																																								
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,482																																								
(4) 未認識年金資産	—																																								
(5) 会計基準変更時差異の未処理額	558																																								
(6) 未認識数理計算上の差異	1,401																																								
(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△629																																								
(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)+(7)	△152																																								
(9) 前払年金費用	886																																								
(10) 退職給付引当金(8)-(9)	△1,038																																								

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																																								
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用 (注) 1.</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△158</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">206</td> </tr> <tr> <td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△68</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">759</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 60%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.0%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。）</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>適用初年度で全額費用処理しております。（一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。）</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用 (注) 1.	478百万円	(2) 利息費用	175	(3) 期待運用収益	△158	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	206	(6) 過去勤務債務の費用処理額	△68	(7) 退職給付費用	759	(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)		(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.4~2.0%	(3) 期待運用収益率	1.4~2.0%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。）	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。（一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。）	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用 (注) 1.</td> <td style="text-align: right;">571百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">154</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△131</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△82</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">863</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 60%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.0%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。）</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>適用初年度で全額費用処理しております。（一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。）</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用 (注) 1.	571百万円	(2) 利息費用	154	(3) 期待運用収益	△131	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	226	(6) 過去勤務債務の費用処理額	△82	(7) 退職給付費用	863	(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)		(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.4~2.0%	(3) 期待運用収益率	1.4~2.0%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。）	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。（一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。）
(1) 勤務費用 (注) 1.	478百万円																																																								
(2) 利息費用	175																																																								
(3) 期待運用収益	△158																																																								
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124																																																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	206																																																								
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△68																																																								
(7) 退職給付費用	759																																																								
(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)																																																									
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(2) 割引率	1.4~2.0%																																																								
(3) 期待運用収益率	1.4~2.0%																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。）																																																								
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。（一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。）																																																								
(1) 勤務費用 (注) 1.	571百万円																																																								
(2) 利息費用	154																																																								
(3) 期待運用収益	△131																																																								
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124																																																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	226																																																								
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△82																																																								
(7) 退職給付費用	863																																																								
(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)																																																									
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(2) 割引率	1.4~2.0%																																																								
(3) 期待運用収益率	1.4~2.0%																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。）																																																								
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。（一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。）																																																								

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	16	11
販売費及び一般管理費	16	10

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(提出会社)

	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 381名 その他 18名	当社取締役 4名 当社従業員 313名 その他 6名	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 399,700株	普通株式 378,500株	普通株式 359,900株
付与日	平成14年7月23日	平成15年7月22日	平成16年7月21日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	平成14年7月23日から 平成16年7月31日まで	平成15年7月22日から 平成17年7月31日まで	平成16年7月21日から 平成18年7月31日まで
権利行使期間	平成16年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで

	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション	平成20年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 20名 その他 1名	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名	当社取締役兼執行役 1名 当社執行役員 10名 当社従業員 315名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25,600株	普通株式 346,400株	普通株式 431,700株
付与日	平成16年8月13日	平成17年7月12日	平成20年11月20日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	平成16年8月13日から 平成18年7月31日まで	平成17年7月12日から 平成19年7月31日まで	平成20年11月20日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成28年8月1日であり ます。
権利行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(連結子会社：DXアンテナ㈱)

	平成22年度第1回 ストック・オプション	平成23年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 29名	当社取締役 2名 当社従業員 39名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 152,000株	普通株式 116,900株
付与日	平成22年2月13日	平成23年5月27日
権利確定条件	付与日(平成22年2月13日)以降、権利確定日(平成24年2月11日)まで継続して当社の取締役及び従業員の地位にあること。	付与日(平成23年5月27日)以降、権利確定日(平成25年5月27日)まで継続して当社の取締役及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年2月11日から 平成31年2月10日まで	平成25年5月27日から 平成32年5月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

(提出会社)

	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	399,600	378,500	359,900
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	399,600	—	—
未行使残	—	378,500	359,900

	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	25,600	346,400	386,200
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	7,200
失効	—	—	18,500
未行使残	25,600	346,400	360,500

(連結子会社：DXアンテナ(株))

	平成22年度第1回 ストック・オプション	平成23年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	150,000	—
付与	—	116,900
失効	3,500	5,600
権利確定	146,500	—
未確定残	—	111,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	146,500	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	146,500	—

②単価情報

(提出会社)

	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	15,150	13,646	16,167
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,836	12,369
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

		平成20年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,609
行使時平均株価	(円)	2,046
公正な評価単価 (付与日)	(円)	
a (注)		440
b (注)		447
c (注)		454
d (注)		458
e (注)		475
f (注)		487
g (注)		510

(注) 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成22年8月1日から平成29年7月31日まで
- b 平成23年8月1日から平成29年7月31日まで
- c 平成24年8月1日から平成29年7月31日まで
- d 平成25年8月1日から平成29年7月31日まで
- e 平成26年8月1日から平成29年7月31日まで
- f 平成27年8月1日から平成29年7月31日まで
- g 平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

(連結子会社：DXアンテナ㈱)

		平成22年度第1回 ストック・オプション	平成23年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	384	807
行使時平均株価	(円)	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社 (DXアンテナ㈱)

連結子会社DXアンテナ㈱が、平成22年2月13日及び平成23年5月27日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

		平成22年度第1回 ストック・オプション	平成23年度第1回 ストック・オプション
株式の価値算定に使用した評価方法		時価純資産法	時価純資産法
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 (百万円)		83	16
当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 (百万円)		—	—

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

(1) 提出会社

過去に付与されたストック・オプションの実績に基づき算定しております。

(2) 連結子会社 (DXアンテナ㈱)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	550百万円	373百万円
役員退職慰労引当金	422	378
未払金	1,275	1,246
貸倒引当金	3,910	3,381
未払費用(賞与分)	603	425
投資有価証券評価損	292	253
たな卸資産評価減	916	652
未実現利益	7	19
繰越欠損金	4,856	3,425
連結子会社の繰越欠損金	5,658	6,443
その他	1,764	1,026
繰延税金資産小計	20,258	17,626
評価性引当額	△10,944	△10,379
繰延税金資産合計	9,314	7,247
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△336	△289
その他有価証券評価差額金	△385	△25
前払年金費用	△513	△315
その他	△181	△44
繰延税金負債合計	△1,417	△675
繰延税金資産の純額	7,896	6,571

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,721百万円	2,915百万円
固定資産－繰延税金資産	4,239	3,661
流動負債－繰延税金負債	△1	△1
固定負債－繰延税金負債	△63	△4

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	
海外連結子会社の税率差異	3.6	
評価性引当額	96.7	
その他	3.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	156.7	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」

（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は518百万円減少し、法人税等調整額は522百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、電気機械器具を製造販売しており、国内においては当社、DXアンテナ株式会社が、海外においては北米、アジア、欧州等の各地域をFUNAI CORPORATION, INC. (北米)、P&F USA, Inc. (北米)、船井電機(香港)有限公司(アジア)、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o.o. (欧州)及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結 財務諸表 計上額 (注) 2.
	日本	北米	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	153,662	133,079	2,696	6,486	295,923	—	295,923
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	126,433	3	194,332	8	320,777	(320,777)	—
計	280,096	133,082	197,028	6,494	616,701	(320,777)	295,923
セグメント利益又はセグメント 損失(△)	7,219	△6,663	2,086	△1,748	893	(121)	772
セグメント資産	122,295	38,856	86,868	5,919	253,939	(60,029)	193,910
その他の項目							
減価償却費	2,866	132	3,139	229	6,368	(0)	6,367
のれんの償却額	31	—	—	—	31	—	31
持分法適用会社への投資額	—	—	272	—	272	—	272
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,188	33	5,353	56	6,630	(200)	6,430

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結 財務諸表 計上額 (注) 2.
	日本	北米	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	111,870	124,126	4,717	5,432	246,147	—	246,147
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	112,132	0	160,757	4	272,895	(272,895)	—
計	224,003	124,127	165,475	5,437	519,043	(272,895)	246,147
セグメント利益又はセグメント 損失 (△)	4,690	<u>△1,910</u>	425	△1,530	<u>1,674</u>	(1,780)	<u>△105</u>
セグメント資産	111,956	35,895	77,704	4,285	229,842	(53,234)	176,607
その他の項目							
減価償却費	2,420	109	3,913	106	6,550	(2)	6,547
のれんの償却額	20	—	—	—	20	—	20
持分法適用会社への投資額	—	—	231	—	231	—	231
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	3,522	23	3,170	20	6,737	(128)	6,608

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	6	10
全社費用※	△994	△948
棚卸資産の調整額	866	△841
合計	△121	△1,780

※ 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産※	17,934	27,148
棚卸資産の調整額	△116	△958
セグメント間債権債務消去等	△77,847	△79,424
合計	△60,029	△53,234

※ 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益又は営業損失 (△) と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	映像機器	情報機器	その他	合計
外部顧客への売上高	198,606	56,405	40,912	295,923

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		アジア	欧州	その他	合計
	米国	その他				
94,196	147,876	7,878	8,505	23,836	13,630	295,923

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア		欧州		合計
		中国	その他	ポーランド	その他	
9,814	159	3,437	1,182	1,686	8	16,290

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
WAL-MART STORES, INC.	79,106	北米

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	映像機器	情報機器	その他	合計
外部顧客への売上高	183,507	30,013	32,627	246,147

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		アジア	欧州	その他	合計
	米国	その他				
81,290	127,989	6,122	9,290	12,592	8,862	246,147

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア		欧州	合計
		中国	その他		
9,472	105	2,569	1,203	1,433	14,785

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
WAL-MART STORES, INC.	82,791	北米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	全社・消去	合計
減損損失	396	—	—	—	—	396

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	31	—	—	—	—	31
当期末残高	34	—	—	—	—	34

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	20	—	—	—	—	20
当期末残高	13	—	—	—	—	13

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,813円57銭	1株当たり純資産額	3,579円54銭
1株当たり当期純損失	34円31銭	1株当たり当期純損失	154円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	131,228	123,212
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,140	1,081
(うち新株予約権(百万円))	(87)	(106)
(うち少数株主持分(百万円))	(1,052)	(974)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	130,088	122,131
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	34,111	34,119

(注) 3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
当期純損失(△)(百万円)	△1,169	△5,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△1,169	△5,261
期中平均株式数(千株)	34,099	34,114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数15,100個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権4種類(新株予約権の数11,104個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,563	4,549	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	533	33	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	205	224	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	33	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	368	281	—	平成25年3月20日～ 平成30年7月5日
その他有利子負債	—	—	—	—
計	10,704	5,089	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	156	81	39	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	65,618	140,641	203,482	246,147
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前当期純損失 (△)(百万円)	<u>△378</u>	<u>△41</u>	<u>395</u>	<u>△1,193</u>
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	<u>△2,789</u>	<u>△3,464</u>	<u>△4,188</u>	<u>△5,261</u>
1株当たり四半期(当期) 純損失(△)(円)	<u>△81.77</u>	<u>△101.57</u>	<u>△122.79</u>	<u>△154.23</u>

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (△)(円)	<u>△81.77</u>	<u>△19.81</u>	<u>△21.22</u>	<u>△31.43</u>

タックスヘイブン対策税制について

(1) 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日及び平成20年8月6日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成20年7月3日及び平成21年7月23日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。また、平成18年11月16日及び平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起し、平成20年11月26日より併合して審理が行われ、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成23年7月7日、大阪高等裁判所に控訴いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(2) 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、当連結会計年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,368	18,676
受取手形	※1 944	※2 63
売掛金	※1 32,378	※1 35,826
有価証券	—	4,500
商品及び製品	549	171
原材料及び貯蔵品	4,233	2,037
前払費用	1,360	1,333
繰延税金資産	2,261	1,810
未収消費税等	108	90
その他	1,300	1,810
貸倒引当金	△32	△36
流動資産合計	55,474	66,283
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,428	7,458
減価償却累計額	△4,141	△4,312
建物（純額）	3,286	3,145
構築物	306	288
減価償却累計額	△235	△227
構築物（純額）	71	60
機械及び装置	290	290
減価償却累計額	△260	△235
機械及び装置（純額）	30	55
車両運搬具	33	33
減価償却累計額	△33	△33
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	6,704	6,001
減価償却累計額	△6,242	△5,691
工具、器具及び備品（純額）	462	310
土地	4,086	4,086
リース資産	453	568
減価償却累計額	△201	△322
リース資産（純額）	252	245
有形固定資産合計	8,189	7,904
無形固定資産		
特許権	2,786	3,813
ソフトウェア	641	496
電話加入権	12	12
リース資産	47	26
無形固定資産合計	3,488	4,348

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,713	1,882
関係会社株式	28,526	23,676
関係会社長期貸付金	12,077	11,879
長期前払費用	2,395	1,259
前払年金費用	1,231	886
繰延税金資産	3,373	3,572
その他	658	627
貸倒引当金	△9,563	△9,602
投資その他の資産合計	42,411	34,181
固定資産合計	54,088	46,433
資産合計	109,563	112,717
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 19,816	※1 22,023
リース債務	143	143
未払金	※1 7,382	※1 7,041
未払費用	1,769	※1 3,658
未払法人税等	—	35
預り金	447	799
製品保証引当金	311	185
その他	—	0
流動負債合計	29,870	33,887
固定負債		
リース債務	227	182
退職給付引当金	277	—
役員退職慰労引当金	1,038	1,062
関係会社整理損失引当金	828	—
その他	469	1
固定負債合計	2,840	1,245
負債合計	32,711	35,133

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,300	31,307
資本剰余金		
資本準備金	32,826	32,833
その他資本剰余金	438	438
資本剰余金合計	33,265	33,272
利益剰余金		
利益準備金	209	209
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	490	520
別途積立金	23,400	23,400
繰越利益剰余金	11,872	13,100
利益剰余金合計	35,973	37,230
自己株式	△24,341	△24,341
株主資本合計	76,197	77,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	566	7
評価・換算差額等合計	566	7
新株予約権	87	106
純資産合計	76,851	77,584
負債純資産合計	109,563	112,717

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※4 248,286	※4 195,880
売上原価		
製品期首たな卸高	256	549
当期製品仕入高	※4 205,161	※4 158,691
当期製品製造原価	※2, ※4 22,396	※2, ※4 16,762
合計	227,814	176,003
製品期末たな卸高	549	171
製品売上原価	227,265	175,831
売上総利益	21,021	20,048
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※4 21,255	※1, ※2, ※4 20,356
営業損失(△)	△233	△307
営業外収益		
受取利息	※4 185	※4 81
受取配当金	※4 6,015	※4 12,692
その他	※4 103	※4 88
営業外収益合計	6,304	12,862
営業外費用		
為替差損	32	301
関係会社貸倒引当金繰入額	—	40
移転価格税制調整金	—	※4, ※5 1,770
その他	93	278
営業外費用合計	126	2,389
経常利益	5,943	10,165
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 3
投資有価証券売却益	282	3
その他	2	—
特別利益合計	286	6
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	24	—
関係会社株式評価損	—	5,568
関係会社整理損失引当金繰入額	44	—
その他	2	334
特別損失合計	70	5,903
税引前当期純利益	6,160	4,268
法人税、住民税及び事業税	△97	73
過年度法人税等	—	※6 935
法人税等調整額	△9	636
法人税等合計	△107	1,646
当期純利益	6,267	2,621

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	21,722	62.7	17,061	63.3
II 労務費		5,532	16.0	5,104	19.0
III 経費		7,390	21.3	4,771	17.7
当期総製造費用		34,646	100.0	26,937	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		34,646		26,937	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
他勘定振替高	※ 2	12,249		10,175	
当期製品製造原価		22,396		16,762	

原価計算の方法

当社の原価計算は、組別総合原価計算によっております。

(注) ※ 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
外注加工費 (百万円)	1,024	655
設計試作費 (百万円)	3,138	1,960
減価償却費 (百万円)	987	322
海外業務費 (百万円)	591	669

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
当期製品仕入高 (百万円)	12,192	10,142
販売費及び一般管理費 (百万円)	57	33
合計 (百万円)	12,249	10,175

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,280	31,300
当期変動額		
新株の発行	19	7
当期変動額合計	19	7
当期末残高	31,300	31,307
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	32,806	32,826
当期変動額		
新株の発行	19	7
当期変動額合計	19	7
当期末残高	32,826	32,833
その他資本剰余金		
当期首残高	438	438
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	438	438
資本剰余金合計		
当期首残高	33,245	33,265
当期変動額		
新株の発行	19	7
当期変動額合計	19	7
当期末残高	33,265	33,272
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	209	209
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	209	209
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	502	490
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	39
固定資産圧縮積立金の取崩	△11	△10
当期変動額合計	△11	29
当期末残高	490	520
別途積立金		
当期首残高	23,400	23,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	23,400	23,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,958	11,872
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	△39
固定資産圧縮積立金の取崩	11	10
剰余金の配当	△1,363	△1,364
当期純利益	6,267	2,621
当期変動額合計	4,914	1,227
当期末残高	11,872	13,100
利益剰余金合計		
当期首残高	31,069	35,973
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,363	△1,364
当期純利益	6,267	2,621
当期変動額合計	4,903	1,257
当期末残高	35,973	37,230
自己株式		
当期首残高	△24,340	△24,341
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△24,341	△24,341
株主資本合計		
当期首残高	71,253	76,197
当期変動額		
新株の発行	39	14
剰余金の配当	△1,363	△1,364
当期純利益	6,267	2,621
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	4,943	1,272
当期末残高	76,197	77,469

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	442	566
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	△559
当期変動額合計	124	△559
当期末残高	566	7
評価・換算差額等合計		
当期首残高	442	566
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	△559
当期変動額合計	124	△559
当期末残高	566	7
新株予約権		
当期首残高	62	87
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	19
当期変動額合計	25	19
当期末残高	87	106
純資産合計		
当期首残高	71,759	76,851
当期変動額		
新株の発行	39	14
剰余金の配当	△1,363	△1,364
当期純利益	6,267	2,621
自己株式の取得	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	△539
当期変動額合計	5,092	732
当期末残高	76,851	77,584

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、平成23年4月1日付で退職年金制度の変更を行い、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。この制度変更による損益への影響は軽微であります。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「投資事業組合運用損」に表示していた41百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた47百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた3百万円は、「固定資産売却益」0百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「関係会社貸倒引当金繰入額」は、「営業外費用」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																																		
<p>※1. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">811百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">24,938</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">19,205</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,745</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外の関係会社に対する資産の合計額は、1,039百万円であります。</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> <p>3. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,000</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	受取手形	811百万円	売掛金	24,938	買掛金	19,205	未払金	1,745	未払費用	271	貸出コミットメントの総額	13,000百万円	借入実行残高	—	差引額	13,000	<p>※1. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">25,472百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">21,033</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,170</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">2,727</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外に関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の1を超えており、その金額は1,311百万円であります。</p> <p>※2. 事業年度末日満期手形</p> <p>事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>3. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,000</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務</p> <p>当社の連結子会社であるFUNAI EUROPE GmbHは、当社及び当社の連結子会社であるFUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o. との取引に関し、ドイツ税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けておりますが、調査の最終的な結果を得ておりません。現時点において、この調査により生ずる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。従って、当該事象による影響は財務諸表には反映されております。</p>	受取手形	—百万円	売掛金	25,472百万円	買掛金	21,033	未払金	1,170	未払費用	2,727	受取手形	15百万円	貸出コミットメントの総額	13,000百万円	借入実行残高	—	差引額	13,000
受取手形	811百万円																																		
売掛金	24,938																																		
買掛金	19,205																																		
未払金	1,745																																		
未払費用	271																																		
貸出コミットメントの総額	13,000百万円																																		
借入実行残高	—																																		
差引額	13,000																																		
受取手形	—百万円																																		
売掛金	25,472百万円																																		
買掛金	21,033																																		
未払金	1,170																																		
未払費用	2,727																																		
受取手形	15百万円																																		
貸出コミットメントの総額	13,000百万円																																		
借入実行残高	—																																		
差引額	13,000																																		

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<p>5. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分</p> <p>当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、現在、裁判において当社の正当性を主張しております。</p> <p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）及び15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p> <p>なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌事業年度である平成20年3月期から平成23年3月期までについて、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期及び平成21年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積りは合計で約3,000百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。</p>	<p>—————</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																																
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は48%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">2,409百万円</td></tr> <tr><td>特許権使用料</td><td style="text-align: right;">6,927</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">2,666</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,532</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">3,414</td></tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は12,888百万円であります。</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> </table> <p>※4. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">142,196百万円</td></tr> <tr><td>当期製品仕入高</td><td style="text-align: right;">203,299</td></tr> <tr><td>当期製品製造原価</td><td style="text-align: right;">3,789</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">2,111</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">5,994</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> </table>	販売手数料	2,409百万円	特許権使用料	6,927	役員退職慰労引当金繰入額	46	従業員給料手当	2,666	減価償却費	1,532	試験研究費	3,414	工具、器具及び備品	0百万円	計	0	売上高	142,196百万円	当期製品仕入高	203,299	当期製品製造原価	3,789	販売費及び一般管理費	2,111	受取利息	58	受取配当金	5,994	受取賃貸料	34	<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は50%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は50%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">1,966百万円</td></tr> <tr><td>特許権使用料</td><td style="text-align: right;">7,543</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">2,474</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,679</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">2,636</td></tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は10,409百万円であります。</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> </table> <p>※4. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">121,140百万円</td></tr> <tr><td>当期製品仕入高</td><td style="text-align: right;">157,773</td></tr> <tr><td>当期製品製造原価</td><td style="text-align: right;">10,721</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">2,047</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">12,658</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>移転価格税制調整金</td><td style="text-align: right;">1,770</td></tr> </table> <p>※5. 移転価格税制調整金 日米間の移転価格に関し、当連結グループが申請していた事前確認について、日本及び米国の税務当局間で合意に至りました。営業外費用に計上しております移転価格税制調整金は、本合意に基づいて当社が米国子会社に支払うことになった過年度の調整金であります。</p>	販売手数料	1,966百万円	特許権使用料	7,543	役員退職慰労引当金繰入額	43	従業員給料手当	2,474	減価償却費	1,679	試験研究費	2,636	機械及び装置	1百万円	工具、器具及び備品	1	計	3	売上高	121,140百万円	当期製品仕入高	157,773	当期製品製造原価	10,721	販売費及び一般管理費	2,047	受取利息	55	受取配当金	12,658	受取賃貸料	35	移転価格税制調整金	1,770
販売手数料	2,409百万円																																																																
特許権使用料	6,927																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	46																																																																
従業員給料手当	2,666																																																																
減価償却費	1,532																																																																
試験研究費	3,414																																																																
工具、器具及び備品	0百万円																																																																
計	0																																																																
売上高	142,196百万円																																																																
当期製品仕入高	203,299																																																																
当期製品製造原価	3,789																																																																
販売費及び一般管理費	2,111																																																																
受取利息	58																																																																
受取配当金	5,994																																																																
受取賃貸料	34																																																																
販売手数料	1,966百万円																																																																
特許権使用料	7,543																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	43																																																																
従業員給料手当	2,474																																																																
減価償却費	1,679																																																																
試験研究費	2,636																																																																
機械及び装置	1百万円																																																																
工具、器具及び備品	1																																																																
計	3																																																																
売上高	121,140百万円																																																																
当期製品仕入高	157,773																																																																
当期製品製造原価	10,721																																																																
販売費及び一般管理費	2,047																																																																
受取利息	55																																																																
受取配当金	12,658																																																																
受取賃貸料	35																																																																
移転価格税制調整金	1,770																																																																

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
	<p>※6. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分</p> <p>(1) 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日及び平成20年8月6日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成20年7月3日及び平成21年7月23日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。また、平成18年11月16日及び平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起し、平成20年11月26日より併合して審理が行われ、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成23年7月7日、大阪高等裁判所に控訴いたしました。</p> <p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）及び15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第63号）に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p> <p>(2) 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。</p> <p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円（附帯税を含め935百万円）であります。これについては、当事業年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p> <p>(3) 大阪地方裁判所に提起しておりました平成17年6月28日付及び平成20年6月16日付の更正処分に対する取消請求訴訟について、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされたことから、税務調査が終了した年度の翌事業年度である平成23年3月期から当事業年度に当該税制を適用した場合の影響額を、当事業年度より費用処理することといたしました。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式（注）	2,011	0	—	2,011
合計	2,011	0	—	2,011

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	2,011	—	—	2,011
合計	2,011	—	—	2,011

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	439	396	42
合計	439	396	42

(単位：百万円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	258	255	3
合計	258	255	3

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	41	2
1年超	2	—
合計	44	2

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	75	41
減価償却費相当額	72	39
支払利息相当額	1	0

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,667百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,516百万円、関連会社株式9百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	113百万円	—百万円
役員退職慰労引当金	422	378
貸倒引当金	3,842	3,349
未払費用(賞与分)	440	353
投資有価証券評価損	264	229
関係会社株式評価損	1,135	1,984
未払金	1,211	1,178
繰越欠損金	4,856	3,425
移転価格税制調整金	—	981
その他	949	394
繰延税金資産小計	13,235	12,274
評価性引当額	△6,377	△6,285
繰延税金資産合計	6,858	5,989
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△385	△1
前払年金費用	△501	△315
固定資産圧縮積立金	△336	△289
繰延税金負債合計	△1,223	△606
繰延税金資産の純額	5,635	5,382

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△1.7
住民税均等割等	0.2	0.3
間接外国税額控除	△0.6	—
海外子会社配当益金不算入	△39.6	△119.2
特定外国子会社留保金課税	—	66.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	11.1
過年度法人税等	—	22.9
評価性引当額	△4.5	18.8
その他	△0.7	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.7	38.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.70%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は474百万円減少し、法人税等調整額は474百万円増加しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,250円35銭	1株当たり純資産額	2,270円78銭
1株当たり当期純利益	183円79銭	1株当たり当期純利益	76円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	182円86銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76円71銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	76,851	77,584
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	87	106
(うち新株予約権(百万円))	(87)	(106)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	76,763	77,477
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	34,111	34,119

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	6,267	2,621
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,267	2,621
期中平均株式数(千株)	34,099	34,114
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	173	63
(うち新株予約権(千株))	(173)	(63)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の 数15,100個)を除いております。 なお、詳細は「新株予約権等の状 況」に記載しております。	新株予約権4種類(新株予約権の 数11,104個)を除いております。 なお、詳細は「新株予約権等の状 況」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本電信電話(株)	80,600	302
		豊田通商(株)	151,905	255
		(株)USEN (優先株式)	40	200
		リテラ・クレア証券(株)	200,000	140
		(株)ベスト電器	556,450	113
		兼松(株)	1,121,000	110
		伊藤忠商事(株)	61,000	55
		ローム(株)	11,882	48
		群創光電股份有限公司	1,024,390	39
		イオン(株)	32,000	34
	その他29銘柄	1,478,508	210	
計		4,717,775	1,511	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	4,500
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資金)		
		IGNITE VENTURES III, L.P.	—	172
		アントレピア第3号ベンチャーキャピタルファンド投資事業有限責任組合	—	99
		その他3銘柄	—	98
計		—	4,871	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,428	32	2	7,458	4,312	172	3,145
構築物	306	0	18	288	227	8	60
機械及び装置	290	64	63	290	235	27	55
車両運搬具	33	—	—	33	33	0	0
工具、器具及び備品	6,704	128	831	6,001	5,691	263	310
土地	4,086	—	—	4,086	—	—	4,086
リース資産	453	114	—	568	322	121	245
有形固定資産計	19,303	340	916	18,728	10,824	593	7,904
無形固定資産							
特許権	9,237	2,275	—	11,513	7,699	1,249	3,813
ソフトウェア	1,599	80	—	1,680	1,184	226	496
電話加入権	12	—	—	12	—	—	12
リース資産	87	—	—	87	61	20	26
無形固定資産計	10,937	2,356	—	13,294	8,945	1,496	4,348
長期前払費用	6,096	15	12	6,099	3,692	1,176	2,407 (1,148)
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

特許権 増加 テレビ及びその関連事業に使用可能な特許資産の購入 2,275百万円

2. () 内の金額(内数)は、1年以内に費用となる金額であり、貸借対照表上では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,595	44	1	—	9,638
製品保証引当金	311	185	311	—	185
役員退職慰労引当金	1,038	43	17	2	1,062
関係会社整理損失引当金	828	—	828	—	—

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額が支払われなかったことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金の種類	
当座預金	117
普通預金	4,109
定期預金	14,447
計	18,674
合計	18,676

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
茶谷産業㈱	63
合計	63

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成24年4月	15
" 5月	30
" 6月	—
" 7月	17
" 8月以降	—
合計	63

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
P&F USA, Inc.	10,160
FUNAI CORPORATION, INC.	9,128
（株）東芝	7,087
PHILIPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	2,882
FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.	1,308
その他	5,259
合計	35,826

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 366
32,378	199,102	195,654	35,826	84.5	62.7

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額（百万円）
映像機器	171
合計	171

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
映像機器	1,231
情報機器	4
その他	801
合計	2,037

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
FUNAI CORPORATION, INC.	7,526
P&F USA, Inc.	5,274
D X アンテナ(株)	4,119
FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	1,704
船井電機（香港）有限公司	1,601
その他	3,450
合計	23,676

⑦ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
FUNAI EUROPE GmbH	9,568
FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.	2,086
新ダットジャパン(株)	128
FUNAI SERVICE CORPORATION	95
合計	11,879

⑧ 買掛金

相手先	金額（百万円）
船井電機（香港）有限公司	18,381
FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	1,534
中山嘉財船井電機有限公司	614
ELCOTEQ, INC.	468
中国船井電機(株)	358
その他	665
合計	22,023

⑨ 未払金

相手先	金額（百万円）
MASSACHUSETTS INSTITUTE OF TECHNOLOGY	973
FUNAI CORPORATION, INC.	753
ソニー(株)	728
THOMSON LICENSING SAS	661
MPEG LA, LLC	644
その他	3,280
合計	7,041

(3) 【その他】

タックスヘイブン対策税制について

(1) 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日及び平成20年8月6日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成20年7月3日及び平成21年7月23日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。また、平成18年11月16日及び平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起し、平成20年11月26日より併合して審理が行われ、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成23年7月7日、大阪高等裁判所に控訴いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）及び15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(2) 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円（附帯税を含め935百万円）であります。これについては、当事業年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.funai.jp/investors/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第59期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） | 平成23年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第58期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成23年6月16日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成23年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
（第60期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
（第60期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
（第60期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日） | 平成23年8月10日
平成23年11月10日
平成24年2月3日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成23年6月24日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。